

地域活性化は多様な主体が連携することが鍵

2021 年 10 月に開催された第 29 回 JA 全国大会では、大会決議「持続可能な農業・地域共生の未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」が採択された。そして、次の 10 年に向かって、「めざす姿」（①持続可能な農業の実現、②豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、③協同組合としての役割発揮）と 3 つの基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に挑戦するとした。

ここで農協グループとして挑戦する「めざす姿」と 3 つの基本目標には、いずれも地域社会のための役割発揮が掲げられているが、こうした取組には人的・組織的な連携・協働が必要で、具体的には、正・准組合員、生産部会や青年部、女性部、農家組合などの農協の基礎的組織とともに進められていくことになろう。なかでも、地域を豊かで活力あるものにするという挑戦は、組合員組織を兼ねる場合が多い農業集落や、准組合員を中心に地域住民も巻き込んで広範な取組が必要となろう。

ただし、高齢化や人口減少という農村の地域社会の現状から考えると、従来の農協とその組織基盤の枠内での対応には限界があるとみられ、より広範囲で専門的な人的・組織的な連携・協働が必要となつてこよう。先の「めざす姿」の②豊かでくらしやすい地域共生社会の実現でも、その姿は「総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、多様な関係者とともに協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に貢献している姿」とされている。実際に、2020 年農林業センサスでは、様々な農業集落活動が、都市住民や、NPO・学校・企業と連携して行われていることが確認できる。

農業・農村の抱える課題が、広域化、複雑化するなかで、地域の課題解決のためには個々の活動主体が単独で取り組むのではなく、多様な主体との連携・協力が必要であり、今後もその傾向は強まっていこうと考えられる。

農林中金総合研究所 常務取締役 内田 多喜生

■本号の目次■

「地域活性化は多様な主体が連携することが鍵」（内田多喜生）	1
◆第 18 回シンポジウム報告（2）◆	2
実践事例報告①信用金庫（高橋一朗／2）、②信用組合（小川元利／8）、③労働金庫（杉山正治／13）、④農業協同組合（ト部将彦／24）、全体討論（コーディネーター・平澤克彦／32）	
◆2022 年度総会報告	36
◆会員の声：新刊紹介（篠原幸治）（41）／◆定例研究会のお知らせ	42

2022 年 6 月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）

〒102-0083 千代田区麹町 3-2-6 麹町本多ビル 3 B 日本福祉サービス評価機構気付

電話&Fax 03-3262-2260 e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp

* HP (<http://kyodokinyu.org>) / Facebook もご利用ください。

コロナ禍における事業と生活の現状、協同金融の課題 ～協同組合らしさを如何に生かすか～

■実践・事例報告と全体討論■

地域の事業者生活者の現状と 協同金融の対応及び地域での連携

西武信用金庫 理事長 高橋 一朗 氏
全国信用組合中央協会 調査企画部 部長 小川 元利 氏
静岡県労働金庫 執行役員兼経営企画部長 杉山 正治 氏
J A 茨城県中央会 農政広報部調査役 卜部 将彦 氏

信用金庫

西武信用金庫 理事長 高橋 一朗

ご紹介いただきました西武信用金庫の高橋でございます。私は、この研究会が1993年に立ち上がったとき以来、ずっと会員として参加しておりました。そのときにはまだ32歳でしたので、それから30年近くがたったなと少し感慨深い気がしております。

私からは、地域の中小企業の実情と私も西武信用金庫の対応事例についてお話をさせていただきます。

1. 日本経済と金融の「過去・現状・未来」について

まずテーマの「コロナ禍における」ということですが、その前提として中小企業の現状を少し振り返りながらお話いたします。

今まさに、昭和の時代から平成・令和に入る、19世紀から20世紀・21世紀の間の大きな経済の転換点にあるのではないのでしょうか。一つは人口増加社会から人口減少社会にいよいよ入っていくこと。また、そのことによって産業の海外移転が進み、政界・経済の主役が先進国から新興国に変わりつつあります。またこうしたなかで、これまで日本経済を支えてきた中小企業の経営者である社長さん方のうち、64%の皆さんが2025年には70歳に到達します。さらには、新しい産業の柱として、AIやIoT、さまざまなデジタルの急速な進展があります。こうしたことによって、FinTechやSNS、シェアリングエコノミーといった、これまでになかった急速な進展が見られる。これが過去から現在に向かっての状況なのではないかと思っています。

こうしたなか、金融機関も大きく変化しました。メガバンク、地域金融の信用金庫、あるいは地方銀行が共に数を減らし、預貸率を下げ、なかなか思うような金融ができなくなってきたのが現状ではないかと思っています。

2. 中小企業や地域経済の「過去・現状・未来」について

中小企業も大変厳しい状況にあります。2009 年に 420 万社あった中小企業は、2014 年の統計では 381 万社と、この 5 年間で 9.3%、39 万社が減少しました。ピークは 1990 年の 650 万社ですので、間もなく半分の数になってしまうというのが日本の中小企業の現状です。さらに 2014 年の国税庁調査によれば、66.7%の企業が赤字であるというのが直近の数字です。この数字をさかのぼると 1950 年代、人口が増加していた高度成長期には、中小企業も含めた日本のあらゆる企業の 70%は黒字でした。しかし 1982 年に 50%を割り、一番厳しい 2010 年にはとうとう 75%が赤字となりました。現在の 66.7%の赤字というのは、それから比べると少しよくなったような気がいたしますが、これは赤字企業の数を減らしたために全体の比率が改善したのかもしれない。もともと大変厳しい状況にあったということだと思います。

事業承継問題は、中小企業の経営をさらに厳しくすることが予想されます。245 万人の皆さんが 70 歳以上になりますが、そのうち 12.4%ぐらいしか後継者が決まっています。単純に掛け算しますと、半分の企業が黒字でもなくなってしまうようなことが想定されます。これが、今後の大きな課題になるのではないかと思います。

3. これからの中小企業経営のあり方について

そうしたなか 21 世紀は、かつてのような人口増加を背景としたエンジン・エネルギーがない時代になると思われます。また、経済のグローバル化が進むことによって、中小企業もいやがおうでもグローバル化していく必要があります。その背景にはデジタルの急速な技術革新があります。クラウドファンディングのような新しい仕組み、SDGs、シェアリングエコノミーのような、これまでになかったデジタルの活用が行われると考えられます。これからの中小企業経営には DX の視点が重要で、20 世紀にはなかった新たなマーケットを探していくことが必要です。今、成功されている多くの皆さんは、連携をされたり、協力をされたり、すべてを自ら装備する「フルセット型」ではなく、外部資源をうまく活用されているような気がします。

ここに、新型コロナの影響があるということだろうと思います。単純にコロナの影響で中小企業の経営が厳しくなったというよりは、もともと厳しかったところに、さらにコロナの影響が加わってしまったということだろうと私は解釈しております。もうすでに 3 年目に入りましたが、この間、中小企業の皆さんに対する当面の資金繰りについては、政府が用意した無利息無保証の融資が支えてきました。当金庫においても、ピークするとき（令和 3 年）は、平年の 6 倍の運転資金を実行し、ここまで大きな倒産もなく制御できております。

また、当金庫においては、中長期的な支援をしていこうという観点から、私ども自らがそうした体質を作らなければならないということで、予防的あるいは保守的、先進的な観点から、一般貸倒引当金をかなり積極的に積み増ししております。これによりお客さまに対する支援がやりやすくなるだろうという考えに基づいてのことです。また、国にはコロナ対策としてさまざまな支援策をご用意いただきました。こうした支援を中小企業の皆さんにお届けするのも認定支援機関としての役割ですし、そもそも金融機関の新たな役割だろうということで、事業再構築補助金なども率先してお客さまに紹介し、東京の信用金庫のなかでは一番多く紹介させていただきました。

一方で、コロナが地域にもたらしたプラスの作用もあるのではないかと思います。多くの皆さんがデジタル化によって通勤をしなくなり、東京の鉄道のホームページによればどの駅も、かつての乗降客の 7 割という状況が続いているようです。また、人々が集まらずともさまざまな事業ができる。本日のリモートによるシンポジウムもその一つの例だと思いますが、これが実現してきました。

また、日中、地域に人がいるようになりました。商店街の皆さまからは「地域に人はたくさんいるけれど、朝早く出掛けて夜遅く帰ってくるだけで、日中商店街に来てくれないんだ」という声をよく聞きますが、3 割の方々が日中も地域にいるということは、地域にプラスの効果もあるのではないかと。

また、自動車に頼らず自分の足で行ける半径 500 メートルの生活圏になれば、CO₂ の観点からも SDGs に貢献するかもしれませんし、持続可能な経済の小さな輪がたくさんできていくのではないかと。商店街がインバウンドのような外から来るお客さまがいらない時代に、自然発生的にできたのだとする

と、それは江戸時代のような、歩いてくる方々が一番のお客さまで、逆に考えれば地域の皆さまにとっても、歩いて行けるところに商店街や身近な自然があることが実は宝物であり、財産なのではないか。こういう少し時代をさかのぼらせたようなことも、もしかすると、コロナのプラスの効果だったのかなと思うわけです。

これは私の私見ですが、「コロナが早く収束し、元の社会生活に戻るといいな。もとの事業に戻りたい」というお客さまはやはり多いけれど、果たしてそれだけなのかなと考えています。日本では 10 年ぐらい前から、デジタル化社会を目指そうとしていました。なぜなら 21 世紀半ばに日本が大人人口減少社会になり、働き手が足りなくなる。働き手を充足し経済を維持するには、人間は定型業務やルーチンワークから離れ、より心のかような仕事やクリエイティブな仕事に移っていくのだと。これがデジタル化社会実現の目的であったと思います。残念ながら 10 年間、1 ミリも進まなかったところを、コロナが 3 か月で進めたとすれば、これは、われわれが求めていた社会が来たのかもしれませんが。そう考えると、単なるコロナ対応や「コロナが終わったら」ではなく、本格的なデジタル社会の到来を見据え、業種や業界を越えて、あらゆる産業・仕事でのデジタル化、その先の DX への対応が始まったと理解することも必要なのではないかなと思うわけです。

4. 協同組織金融機関の新たな役割

そうすると、われわれ協同組織金融機関にも新たな役割があるのではないかな。それは、金融機関本来の役割、機能の発揮だと。人口増加という大きなエネルギー、エンジンがない 21 世紀に、金融機関がそれに代わるエンジンやエネルギーになろうではないかという考え方です。ところが、金融機関だけでは解決できない、大きな課題や中小企業のさまざまな問題があります。それは金融機関だけではなく、多くの地域の専門家や大学、プロの皆さんにおつなぎすることで解決していく。こういう地域の協同組織金融機関の新たな役割が果たせないかと、西武信用金庫では「原点に帰ろう」ということで取り組んでいるところです。

先ほど石田先生から詳しいお話がありましたが、私も少し同じようなことを考えておりました。昭和 26 年の信用金庫法で私ども信用金庫が出来上がったわけですが、それをさかのぼると 1900 年の産業組合法、さらにさかのぼっていくと昨年の NHK 大河ドラマ「晴天を衝け」で描かれた渋沢栄一が活躍していた時代がありました。ドラマでは明治時代の相当早い時期に安田財閥が登場してくる場面がありましたが、大手のそうした資本財閥に対抗すべく、地域では江戸時代から自然発生的に共同事業を行っていた形跡があります。そうしたものが母体になり、その後の地域での信用組合活動につながっていきました。そういう意味では、われわれ協同組合の原点は、自然発生的な金融ではなく、商売をする皆さんや事業者の皆さんの自発的な協力も原点の一つなのではないかと考えているところです。

協同や相互扶助の精神には、地域の事業者同士、お客さま同士の協力や協同が原点にありました。これを現代に引き直すと、ビジネスマッチングや産学連携になるのではないかと思います。そうすると、私ども協同組織金融機関は、金融の役割と協同組合として行っていくお客さまの事業支援、この二つの役割を持っているのではないかと考えるわけです。

西武信用金庫では、30 年ほど前から、経済が拡大せず中小企業が大変厳しくなるなか、まずはお客さま支援を優先しようということで取り組んできました。その結果、当金庫では 70%を超える預貸率を維持しております。また、当金庫のお客さまのうち 70%が黒字を計上しております。

中小企業の皆さまに対しては、金融より先にさまざまな本業支援をやろう。個人のお客さまについては、財産の管理、資産の管理をお手伝いしよう。さらに地域の活性化のためには、住民の皆さまが豊かな生活を送れるよう、地域の幸せづくりのお手伝いをするまちづくりを支援しよう。私どもだけでできる範囲は限られているので、まちづくり支援に貢献している NPO やソーシャルビジネスへの応援をわれわれが行い、その活動を推進していただき、その定着により地域の幸せづくりに貢献していきたい。あるいは商工会や商工会議所のように、そもそも信用金庫と同じような原点をお持ちの皆さんと連携することにより地域の中小企業支援、経済振興支援の輪を広げたいと考え、さまざまな連携を進めております。

地域の商工会、商工会議所、連携している大学には 30 年間毎年、すべての皆さんに 50 万円、100 万円の寄付をしております。また、クラウドファンディングにつきましても、今から 15 年ほど前、日本で第 1 号のクラウドファンディングを組成したミュージックセキュリティーズとの連携をはじめとして、今は 7 つのクラウドファンディング業者と連携し、地域の皆さんのお手伝いをする活動をしております。

事業支援活動件数の推移 (5年間で5万5000件を実施)

事業支援活動件数	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	合計
1 専門家派遣（西武・首都圏地域支援ネットワーク・事業診断）回数（600先×2回）	1,588	1,573	1,872	2,235	2,179	9,447
2 公的支援施策取得活用支援件数	2,175	2,258	3,200	3,214	3,320	14,167
3 受発注相談による紹介、ビジネスマッチングの支援件数	817	476	549	486	465	2,793
（うち）受発注成約支援件数	5,077	3,850	6,007	7,103	5,028	27,065
4 産学連携支援件数	662	780	1,665	2,179	1,761	7,047
5 産学連携支援件数	138	151	273	219	270	1,051
6 西武事業承継支援センター活用件数	346	260	477	396	963	2,442
7 海外展開支援件数	273	259	384	465	454	1,835
8 M&A情報件数	159	173	231	150	166	879
（うち）成約件数	7	6	8	13	10	44
9 創業融資実行件数	226	282	391	501	559	1,959
10 「事業診断」実施先への融資実行回数	515	513	481	702	732	2,943
合計	9,726	8,222	11,993	13,236	11,957	55,134

表は、西武信用金庫の平成 31 年までの事業支援活動の件数です。年間、多いときで 1 万 3000 件ぐらいの産学連携やビジネスマッチング、あるいは事業承継、海外展開、M&A 活動を行っています。こうした活動によりお客さまによくなっただければ、われわれの融資はしやすくなり、不良債権が減っていけば適正な収益が確保できるのだという前提に立っています。したがって、こうしたさまざまな事業支援活動は、お客さまから費用をいただくことなく実行しております。

今日は「連携」がテーマの一つですが、中小企業は各々奥の深いノウハウや技術をお持ちですので、その支援にはさまざまなプロ、専門家の皆さんとの協力が必要です。今、1200 を超える専門家と業務提携の調印をしているほか、26 の大学・専門学校とも中小企業支援、地域支援の分野で産学連携の調印をしています。大学の先生方のさまざまな高度な知見、時には学生さんにチームをつくっていただき、中小企業の技術開発やマーケティングのお手伝いをさせていただいております。

また、これも当金庫の特徴ですが、当局から認可をいただきファンドを運営しています。これまで 4 本のファンドで合計 40 億円、これ以外に本体でも投資をしており、現在、ベンチャー投資を含め 200 億円ほど投資を実行しています。直接出資も手掛けております。

コミュニティビジネスのお手伝いも 20 年ぐらい前から手掛けてきました。象徴的な事案ですが「コミュニティローン」というのをつくっています。これも 20 年ほど前、NPO という名前もそれほど認知されていない時期から、こうした活動を応援することがわれわれの本来の役割と考え融資に取り組んできました。今は約 400 件、60 億円ぐらいの融資残高がございます。さらには支店の一部を改造し、10 団体の NPO に事務所として使っていただけるスペースをつくりました。家賃も安く設定し、地域の皆さんの活動の拠点としていただいています。これ以外にも NPO には、10 年ぐらい前から寄付を行っております。特に環境系の NPO に寄付をしてきましたが、「地域の NPO は環境だけではないんだ」というお叱りもいただき、最近ではまちづくりや子育て、福祉など多くの NPO のお手伝いをしています。

西武しんきんキャピタル(株)による支援

会 社 名		西武しんきんキャピタル株式会社		
事 業 内 容		1.投資事業有限責任組合の運営(ベンチャーキャピタル) 2.インキュベーションオフィスの運営		
設 立		2003年2月	資本金	50,000千円 西武信用金庫(100%)
名称	TAMAファンド1号	TAMAファンド2号	商店街ファンド1号	企業投資1号
総額	10億円	10億円	10億円	10億円
出資者	西武信用金庫 西武しんきんキャピタル	中小企業基盤整備機構 西武信用金庫 西武しんきんキャピタル	中小企業基盤整備機構 西武信用金庫 西武しんきんキャピタル	西武信用金庫 西武しんきんキャピタル
設立時期 期間	2003年4月 10年	2004年3月 10年	2005年8月 10年	2011年3月 10年
特徴	成長が見込まれるベンチャー企業に投資		商店街の活性化に資する 流通・サービス、飲食業に 投資	ベンチャー企業及び中堅中 小企業に投資
名称	西武インキュベーションオフィス(SIO)			
所在地	東京都中野区新井5-29-1 西武信用金庫荻窪駅前支店 4階・5階部分			
募集室数	14室(13.50㎡～27.00㎡)			
入居資格	設立後5年以内の法人または1年以内に法人設立を目指す個人			
家賃等	1,000円/㎡ 保証金は家賃の2ヶ月分 電気・電話料金は各室負担			
契約期間	2年間 但し協議の上2年延長することも可			
オフィスの概要	設備:冷暖房完備、電話回線2回線、各室施錠可、 入館時オートロック式、会議室、応接室、24時間入出館可能			



西武コミュニティオフィス

平成17年4月開設

好立地・低価格のコミュニティビジネス専用賃貸オフィス



西武信用金庫 荻窪支店 3階
JR中央線「荻窪駅」南口 徒歩1分



所在地 西武信用金庫 荻窪支店
室数 10室(10.15～14.72㎡)
賃料 ㎡単価 3,150円
その他 24時間出入り可能(オートロック)

われわれは地域金融機関ですが、かつてのような経済成長がなく中小企業の売上向上がそう簡単ではない時代のなかで金融を行うためにも、中小企業や地域の産業支援のため多くの皆さまのお力をいただきながら、一社一社の売上・利益を上げていくことをまず優先しようと考えています。それがで

できれば、本来の役割である金融ができるのではないか。お客さま支援と中小企業金融。これはわれわれがもともと持っている協同組織金融、特に信用金庫としての両輪ではないかという発想で取組みを強化してきたところです。

- 今後も地域の金融機関として必要とされ、西武信用金庫が生き残り、金融機能を発揮し続けるため



- 中小企業の経営や地域経済・社会が
持続可能でなければならない。だから支援する



お客さまのため、
地域のため、
私たちのため

重要なのは、自分たちだけでできないことは多くの皆さまとの連携を図りながら行っていくこと。地域金融機関同士、信用金庫同士、あるいは地域の協同組合の皆さんとの連携を深め、地域に関わる方々を総動員して力を発揮していくことで、人口増加のようなエネルギーに代わるものが出来るのではないかという気がしております。

ご清聴ありがとうございました。

信用組合

(一社)全国信用組合中央協会 調査企画部 部長 小川 元利

全国信用組合中央協会調査企画部の小川でございます。今日は「コロナ禍における信用組合業界の事業者支援」をテーマにご案内させていただきます。

信用組合業界の中央組織である全国信用組合中央協会と全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」）は、およそ4年前から一体化を進めてきました。会員である信用組合をサポートしていくにあたり、中央組織もより効率的にならないといけないということから一体化を進め、特に2年前に人事交流を含め、業務の見直しなども進めてきました。そのなかで今日お話しするような信用組合の事業者支援について、中央機関としてサポートしております。

信用組合、協同金融組織というのは二つの色があります。一つは金融機関、預金取扱い金融機関の部分。もう一つは相互扶助に基づく協同組織としての面です。これからお話しするのは金融機関としてどんなことをやってきたかという話になります。コロナ禍で昨年度、実質無利子無担保融資、資本性劣後ローン、それから昨年4月から伴走型支援保証などいろいろな政府の施策があったわけですが、それを利用しながら組合員に資金供給を実施してきました。それ以外の部分、銀行業務以外の部分としては、新現役交流会やビジネスマッチング、クラウドファンディング等を行ってきました。

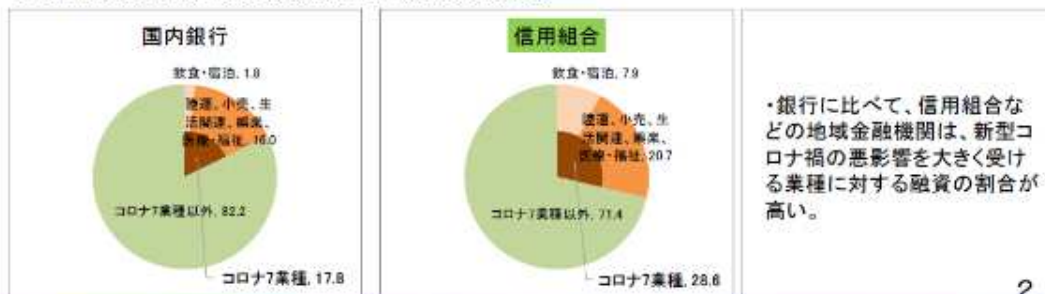
1. 事業者支援の取組み ②



○ 実質無利子・無担保融資の実施状況



○ 金融業態別 事業性貸出の業種別割合(令和3年6月末)



2

1. 事業者支援の取組み

事業者支援の取組みの実質無利子無担保融資の実施状況は上図のとおりです。昨年3月末までであったわけですが、民間の金融機関が取り扱った実質無利子無担保融資の件数が142万8000件で、金

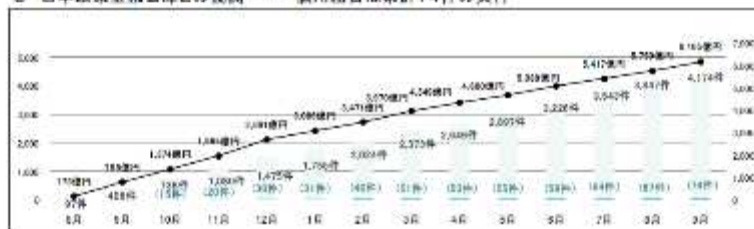
額は全体で 22.2 兆円です。それ以外に政府系金融機関ということで公庫と商工中金等があり、かなりの政府のサポートがあったわけですが、そのうちこの部分が民間の金融機関を通して実行されています。信用組合はそのなかで 9 万 3727 件、1.12 兆円ということで、民間金融機関の 6.56%ぐらいいに当たる実績を残しました。信用組合の民間金融機関全体に占める通常の融資シェアが 2%程度ですから、総体的に高い水準であったかなと評価しています。

円グラフは、信用組合業界がいわゆるコロナ 7 業種、コロナの影響を受けた業種に対して行った融資の割合です。全体で 28.6%、国内の銀行の平均が大体 17.8%ですから、相対的にコロナの悪影響を大きく受けた業種に対する融資の割合が高いということになっています。

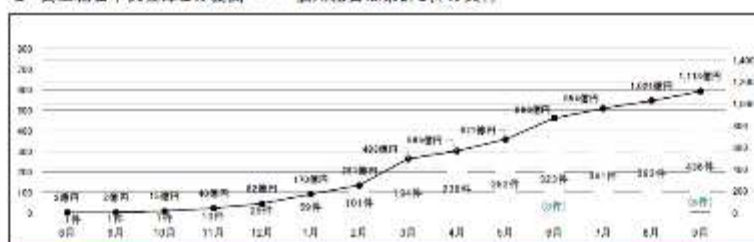
1. 事業者支援の取組み ③

◎ 資本性劣後ローンの実施状況

○ 日本政策金融公庫との協調 *** 信用組合は累計 74 件の実行



○ 商工組合中央金庫との協調 *** 信用組合は累計 8 件の実行



2. 新現役交流会（取引先への人材支援）①



《現状》

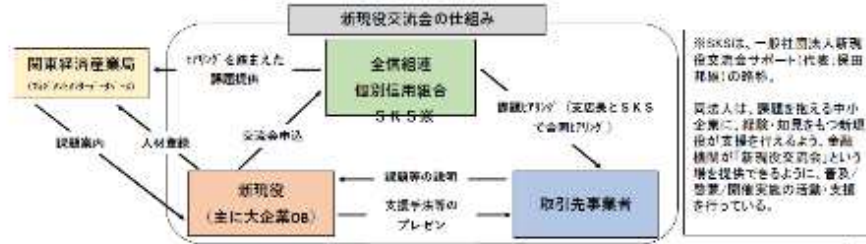
信用組合では、これまで資金繰り支援（既存債務の融資条件の変更を含む）を実施しているほか、外部専門家等との連携により本業支援にも力を入れてきた。

コロナ禍が長期化する中、信用組合の取引先事業者からは、今後の事業転換や事業承継等にかかる知見確保のニーズが急速に高まることが想定されている（昨年9月に実施した対信組アンケートにおいても、信組の重要課題として、人材の育成・確保が挙がっている）。

こうした現状に鑑み、個別の信用組合の取組みに加えて、中央組織（全信組連）が中核的役割を担い、「新現役交流会」の仕組みの活用に取り組んでいる。

《特徴》

信組業界の新現役交流会は、取引先事業者と新現役（大企業にこれまで勤務した経験のあるベテランOB・OGを「新現役」として位置づけている）の2者間はもちろんのこと、その仲介役として信用組合の支店長も同席し、原則、3者間の面談を実施し、マッチングの実績を高めている。



4

2. 新現役交流会（取引先への人材支援）②



＜2020年度開催 新現役交流会マッチング状況＞

主催者名	信組数	事業者数 (A)	支援希望事業者数 (B)	マッチング率 (B)/(A)	参加 新現役者数
全信組連（一次面談：2021年3月2日 二次面談：2021年3月17日～4月14日）	9信組	13事業者	13事業者	100%	70人
参考：関東経済産業局公表実績値	（2019年度） （2020年度）	— —	529事業者 206事業者	59% 56%	1,894人 456人

＜2021年度開催 新現役交流会マッチング状況＞

主催者名	信組数	事業者数 (A)	支援希望事業者数 (B)	マッチング率 (B)/(A)	参加 新現役者数
全信組連（一次面談：2021年12月2日 二次面談：2021年12月～2022年2月予定）	11信組	20事業者	二次面談実施中		71人

《課題》

- 現状、活用できる人材データベースは関東経済産業局に限られている。
- しかしながら、中小・小規模事業者にとって、経営の知見にかかるニーズは全国的にあると考えられ、それらに対応した「新現役」の発掘態勢を拡充することが必要。
- 本件につきましては、中小企業対策とも密接な関連ある事項であり、信組業界も高い関心を持っており、政府による人材データベースの拡充等が必要と思われる。

5

2020年度については、新現役約70名、13事業者が参加し、100%、2次面談まで進んだという状況です。2021年についても、新現役71名、20事業者が参加し、すべての方が2次面談まで進んでいます。課題は、現在使用できる人材のデータベースは関東経済産業局のものに限られているので、これを広げて各地のニーズに応えられるようにしていくことだと考えております。

3. しんくみ食のビジネスマッチング展

次がやはり相互扶助という観点、いわゆる金融とはちょっと離れたところになりますが「しんくみ食のビジネスマッチング展」。こちらは2015年から開催しています。全国の信用組合の取引先である「地域の食」を扱う事業者を、都内のバイヤーに紹介する場をつくっており、毎年1回秋に、池袋のサンシャインでビジネスマッチング展を行ってまいりました。ただコロナ禍になり2020年度はいったん中止したのですが、2021年にはオンラインでの商談会を再開しております。

バイヤーの方は自分たちの舌や経験にものを言わせる——それがバイヤーの特徴なわけですが、それをオンラインでやるというのはなかなか難しいところもありましたが、事前に参加する事業者の方にはアドバイスをを行うコンサルタントも紹介して、そこを乗り越えるようなアドバイスをしております。

3. しんくみ 食のビジネスマッチング展



2015年度より、信用組合の取引先である「地域の食」を扱う事業者とバイヤーの出会いの場を創出するとともに、商品販売の機会を提供し、販路拡大・商品PR等を支援するため、ビジネスマッチング展を開催。

昨年(令和2年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて中止となったが、本年度は以下のとおり、初のオンライン形式で開催。

2021 しんくみ 食のビジネスマッチング展
— 一堂の商談会(オンライン開催) —

6回目となる今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、初めてオンライン形式にて開催し、全国から157社が集結。

【開催概要】
主 幹：全国信用協同組合連合会、(一社)全国信用組合中央協会
(一社)東京都信用組合協会
日 時：2021年10月4日(月)～11月26日(金)

【過去実績】
事業者数(2019年)：商談会128社、物産展95社
(2018年)：商談会138社、物産展85社
来場者数(2019年)：4,801名
(2018年)：4,680名

※ 新型コロナウイルス感染症拡大以前の商談会も物産展での信用組合の取引先55社に一堂集結

6

4. クラウドファンディング「MOTTAINAI みらい」

次はクラウドファンディングです。「MOTTAINAI みらい」というクラウドファンディングを行っております。信用組合が地域の事業者が扱っているサービスや商品を、インターネットを通じて紹介する購入型のファンディングです。これは、ビジネスの金額としては十分ではないところもあるのですが、地域に埋もれている商品を消費者に PR するということでもかなり実績を上げているかと思えます。

4. クラウドファンディング「MOTTAINAI みらい」



「MOTTAINAI(もったいない)みらい」は、全信組連と信用組合が地域に埋もれた魅力あふれる良い商品やサービスなどを、インターネットを通じて紹介するクラウドファンディングサイト(購入型)。

大都市の消費者に、あまり知られていない加工食品や商品、サービスをサイトに載せて知名度を上げ、地域経済を活性化させるといふ、未来志向を出して取り組んでいる。

しんくみ 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト

新型コロナ禍に苦しむ全国の信用組合の取引先事業者への支援の一環として、「MOTTAINAIみらい」において「しんくみ 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」を実施。

このプロジェクトは、全信組連がサイト手数料を一定額まで負担し、集まった支援金を全国の事業者にお届けするプロジェクト。

全国の事業者への応募はこちらから
https://campfire.jp/campaign/mottainaimirai

7

5. 地域活性化ファンド

最後になりますが「地域活性化ファンド」、こちらは全信組連が各地域の信用組合と組み、地域活性化ファンドを立ち上げて、その地域のスタートアップや事業立ち上げ、事業を拡大する企業、特に資本の部分が必要とする企業・お客さまに対して資金を供給するという仕組みになっております。これまでに8ファンド、総額26億円実行しましたが、そのうち、全信組連が約7億円を出資しています。

5. 地域活性化ファンド



全信組連は、平成27年以降、「育てる金融」の観点から、地域活性化に向けて信用組合が取り組んでいる起業創業・事業承継・事業転換等について、リスクマネーを供給する「中小事業者等支援ファンド向け資金供給制度」を運営。

以下に見られるように、これまでに8ファンド(総額26億円、うち全信組連の出資総額7億円)を設立している。



8

以上が私からの信用組合業界のコロナ禍における事業者に対してのサポートの話になります。ご清聴ありがとうございました。

労働金庫

静岡県労働金庫 執行役員兼経営企画部長 杉山 正治

静岡県労働金庫の杉山正治と申します。

今までのダイナミックな観点からのお話の後に、静岡という少しローカルな部分でのお話ということで恐縮ですが、しばらくお付き合いをいただきたいと思います。

1. ろうきんの事業概要、歴史

全国の労働金庫（以下、「ろうきん」）の事業概況をご紹介します。全国には 13 のろうきんがあり、2021 年 9 月末の数字は店舗数 606 店、団体会員数 4 万 9,747 会員、預金残高 22 兆 5,523 億円、融資残高 14 兆 8,160 億円となっています。13 のろうきんのうち単独金庫（設立当初からの設立単位のまま、現在も営業を続けている金庫）は全国に 5 金庫（北海道、新潟、長野、静岡、沖縄）あります。当静岡ろうきんも、この単独金庫に該当しております。

静岡ろうきん

2. 事業概要(静岡ろうきん)

- 本店所在地 静岡市葵区黒金町5番地の1
- 創立 1953年3月1日
- 出資金 38億円
- 店舗数 27店 (インターネット静岡支店含む)
- 常勤役員数 727人
- 団体会員数 2,310会員
- 間接構成員数 547,884人
- 預金残高 1兆2,034億円
- 融資残高 9,149億円



(2021年9月末)



Connect R70

～「ろうきん」の役割は人と人、社会をつなぐ～

3

続いて、静岡ろうきんの概況です。創立は1953年3月1日ですので、実は、今年69歳で、来年70周年を迎えます。出資金、店舗数、それから、預貸残高というところについては記載のとおりですが、静岡県の地図に店舗のあるところをプロットしております。皆さんもご承知のとおり、静岡県は東西に長く、新幹線の駅が6つもあります。こんなロケーションの静岡県というところで営業しているのが、私ども静岡ろうきんになります。

当金庫の歴史的な、特徴的な部分についてお話しします。住宅ローンの取扱いをろうきん業態全体が早くから取組みをしていたのですが、1956年に銀行よりも10年ぐらい早くスタートさせました。当時の先輩のいろいろな記録をひもとくと、もともと今でこそ住宅ローンというのは当たり前ですけど、まだ設立当初で脆弱な資金状況でしたので、集める預金は大体1年ぐらいのお預かりのなかで、

長期の住宅ローンを貸すというのは、かなり冒険をするという制度でありました。ただ当時は、やはり勤労者の住宅を持ちたいという期待に応えるために、いろいろ知恵と工夫をこらして、果敢に挑戦をして住宅ローンをスタートさせたのだということを聞いております。

静岡ろうきん 

「住宅建設資金 融資制度」提携自治体

1956年 全国にも例のない「住宅建設貸付に対する県の利子補給」が県知事の英断と議会の理解によってスタート。こうした行政の対応が、その後各自治体との提携融資制度発足に連鎖していくこととなる。



現在35市町のうち、
19の市町で住宅ローンの自治体提携融資が継続されている



(利子補給制度が始まった当時の資料)


～(ろうきん)の役割発揮で人と人、社会をつなぐ～

4

そのなかで、これも全国のなかで例を見ないものですが、私どもの設立母体は、労働組合、労働団体、関連する団体の方が設立をした金融機関です。当時、静岡県等に要請をして、ろうきんがそういう脆弱さのなか住宅ローンを敢行するという事で、当時の県知事、それから議会に理解をいただいてスタートしたのが、この県の利子補給制度だと聞いております。静岡県の行政とのいろいろな連携を深めていくという取組みの中から、現在、35 市町のうち 19 の市町で、住宅ローンの自治体との提携融資や利子補給制度が構築されています。

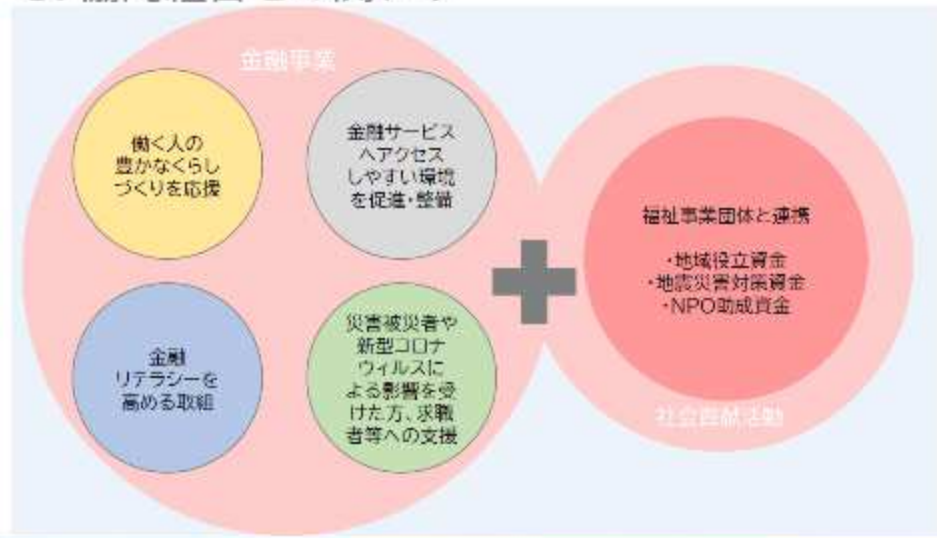
2. 協同組合との関わり

協同組合との関わり、協同組合間連携についてお話いたします。私どもが実施しているのは金融事業ですが、勤労者の生活を守り向上させていくためには、私どもだけでは役割を果たせません。そこで図の右側にあるとおり福祉事業団体との連携を図っております。さまざまな関連する団体と連携をするなかで勤労者の生活を支えるといった取組みを、かねてから実施していることも、静岡ろうきんの特徴的な部分です。

「あなたの夢をサポートします。ようこそ！たすけあいの森へ」と書かれていますが、一番左側に「労福協」という緑色の木があります。労働者福祉協議会、略して労福協といいます。ここを起点として、全部で 10 の勤労者を取り巻く団体があります。これらの団体が、それぞれの持ち場に応じて勤労者の生活を支えるということを進めていこうと取り組んでいます。

各事業団体の担当者は、2 か月に 1 回会議を開催しており、各事業の取組報告、そして協同して何かができないかということコロナ禍で検討しているところです。労福協を軸とした勤労者の生活をサポートするための取組みを実施しておりますが、このような連携も進めているところです。

3. 協同組合との関わり



Connect  ～「ろうきん」の活動発端で人と人、社会をつなぐ～

5



Connect  ～「ろうきん」の活動発端で人と人、社会をつなぐ～

6

子どもは「ろうきんの理念」をバックボーンに、さまざまな取組みを展開しています。

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

3. 緊急小口資金の特例貸付制度について

ここから少し具体的なお話をしたいと思います。コロナのとき、緊急小口資金の特例貸付という制度を政府が決定し、各都道府県の社会福祉協議会（以下、「社協」）が実施をすることになりました。これをわれわれが取り次ぐという形でお手伝いをいたしました。

4. 「緊急小口資金の特例貸付」の制度・実績

経緯

政府が決定した「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策第2弾」において、各都道府県の社会福祉協議会が実施していた「緊急小口資金」への業務支援の要請を受け、ろうきんの理念と当時の環境を踏まえ、生活支援に資する活動を推進するために開始。

静岡県内11地域の社会福祉協議会（以下、社協）は会員加入し、取引はあるものの、事業としての関わりは少ない状況下であった。

（1983年に富士市社協が互助会として加入）

静岡ろうきんが「福祉事業団体」と相互間の協力により、勤労者の生活支援・生活向上を目指してきた歴史と経験から、『社協』との連携はスムーズにスタートした。

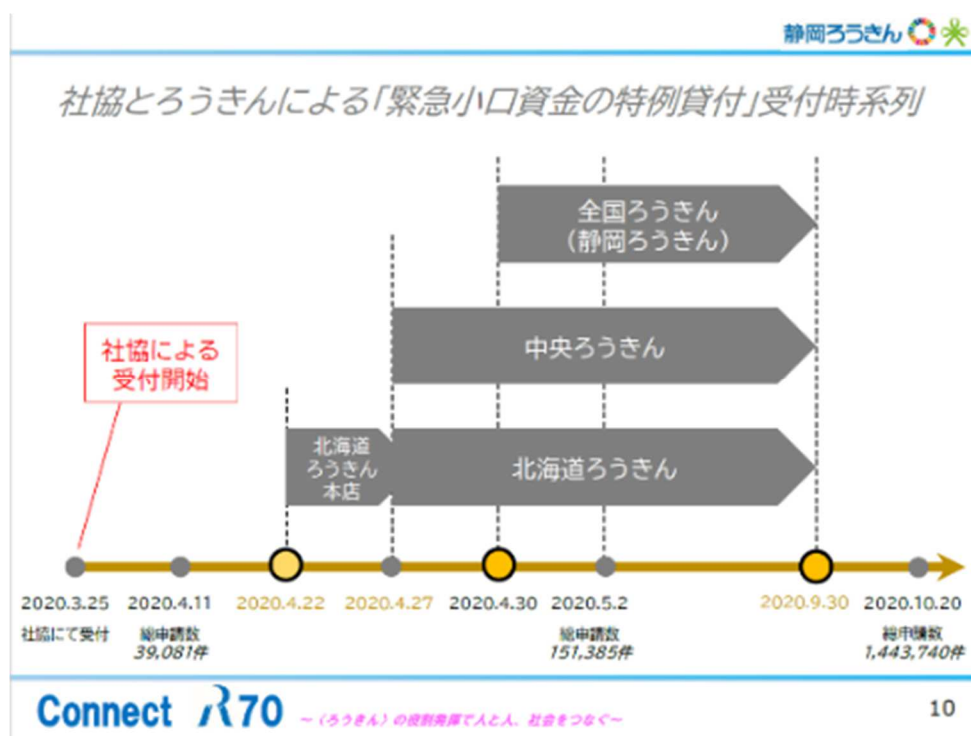
「緊急小口資金の特例貸付」制度の違い

生活福祉資金貸付制度

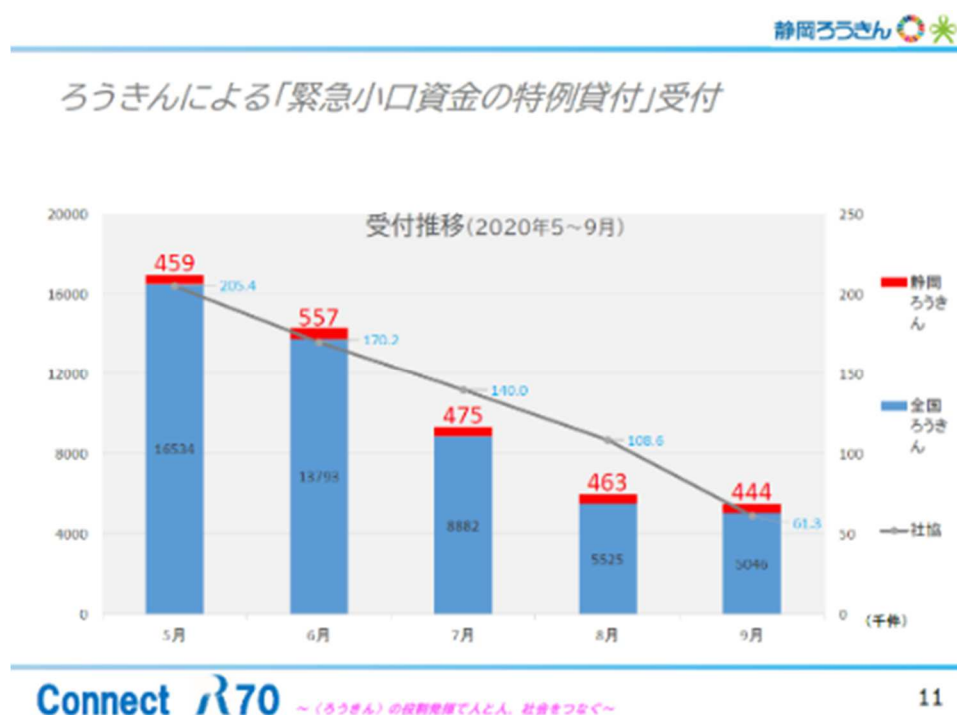
緊急小口資金の特例貸付制度

項目	本則	特例措置
貸付対象者	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする低所得世帯等	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限	10万円以内	学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内 その他の場合、10万円以内
据置期間	2月以内	1年以内
償還期限	12月以内	2年以内
貸付利子	無利子	無利子

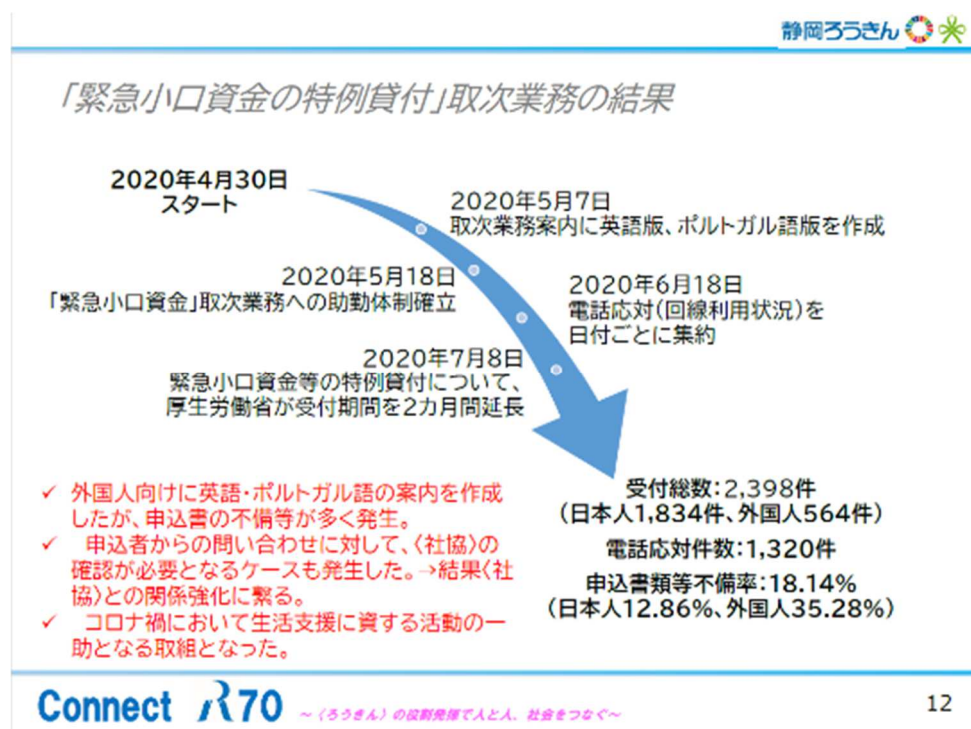
表の2段目に制度内容を記載していますが、特例の場合は20万円以内、その他の場合は10万円以内と非常に小口で、なおかつ短期の資金になっています。小口かつ短期、しかも期間が短いため、非常に緊急性があるという制度でした。ですのでニーズのある方に早くこの資金を届けるということが非常に重要であり、私どもがお手伝いをしたところです。



社協による受付は2020年3月25日に開始しましたが、申込者が社協の窓口に殺到し、なかなか給付にまで至らないという事態となり、私どもの業態にお話があつてお手伝いをすることになりました。北海道ろうきんがいち早く先行し、4月22日にスタートしました。準備が整ったところから取り扱いを開始するというので、静岡ろうきんは4月30日からスタートしたということです。



このグラフがろうきん受付の全国の推移と静岡ろうきんの状況です。当金庫の場合、毎月大体 450 件ぐらいの受付がありました。6 月の 557 件をピークに落ちてきていましたが、トータルで 2,398 件を当金庫として受け付けました。業態としては 5 万 2,178 件となりました。



書類を受け付けて社協に持ち込む取り次ぎでしたが、この相談に来る外国人の方も多かったため、英語、ポルトガル語の案内を作ったり、電話での問い合わせも英語だったりして、私どもには外国語に長けている職員が多いわけではなかったのですが、片言の英語で電話対応もしました。そういったことでは、かなりボリューム的には多かったのかなと思います。本部では一括してサポートし、各部門から毎月 4 名ぐらい交代で応援を出して、社協の取り次ぎ業務をサポートしてきました。私どもが業態全体で取り扱いした件数は、厚生労働省で受け付けたこの制度の大体 3%弱ということになりますが、一定のお手伝いはできたのかなと考えています。

4. 社協就学資金貸付つなぎローンについて

緊急小口資金の特例貸付の取組みを通じて、社協の皆さんとさまざまな形で情報交換する機会ができ、私どもの独自の制度が生まれました。社協では独自に、保育士・介護福祉士修学資金貸付制度を実施していますが、これは 2015 年度の政府の補正予算で創設されたという制度と聞いています。2020 年度の静岡県の社協の利用実績は、保育士が 552 件、介護福祉士が 85 件です。ただ、この制度の資金は支給までに時間がかかるため、入学する専門学校の支払い期日に間に合わないというケースが非常に多いということを、聞き取りのなかで確認しました。自己資金で立て替えたり、親戚の方に借りたり、親御さんに出してもらったり、どうしても手当てができない場合は学校が紹介するローン会社を利用するという話があり、私どもとして何とかお手伝いできることがないかということで「つなぎローン」という制度を独自に策定し、利用を呼び掛けてきました。

つなぎローンの副次的効果を三つほど書いています。いろいろな関係先とのリレーションを高めた、まず制度を作ったばかりですから知ってもらおうということで、保育士、介護福祉士の専門学校を県内のわかる範囲で訪問しました。結果としては、相談・問い合わせが 3 件で、取り扱いに至ったのは 1 件です。まだ、なかなか知られていないというのが現状です。1 件ではありますが、他のローンを利用できずこの制度を利用するほか手だてがないという方には、少なからず貢献できるかなというところと、まだ制度ができたばかりですから、制度を知ってもらうための周知を県社協や養成施設、専門学校との連携によりさらに強めていきたいと考えているところです。

5. 「社協修学資金貸付つなぎローン」の制度・実績

経緯

「緊急小口資金」の取扱いにより、ろうきんと社協の相互理解が進む中、社協が取扱いする「保育士・介護福祉士修学資金貸付制度」の存在を知ることとなる。

「保育士・介護福祉士修学資金貸付制度」は、申込から資金交付まで数ヶ月を要するため、「利用者から早期資金を望む声」を耳にすることとなり、「社協修学資金貸付つなぎローン」の新設に至った。

「緊急小口資金」取次業務による社協との連携を一過性のものとせず、親のリストラや失業等による収入減少により、修学資金や生活費が不足する等の金融ニーズへの支援を通じ、ろうきんと社協による「共助と公助」の連携、地域における金融包摂を実現するために導入した。

Connect **R70** ～（ろうきん）の役割範囲で人と人、社会をつなぐ～

13

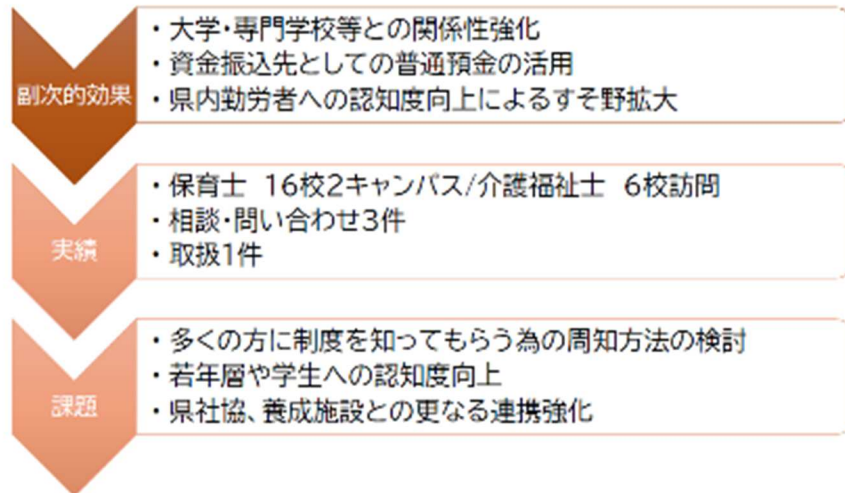
「つなぎローン」の制度

項目	内容
融資対象者	以下のアとイをともに満たす者 ア. 社協「保育士修学資金貸付制度」または「介護福祉士修学資金貸付制度」利用者で修学資金貸付金の受取口座を当金庫普通預金口座に指定できる方 イ. 金庫の営業地域内に居住するものかつ、当金庫が定める会員間接構成員・個人会員の資格を有するものと生計を一つにする親族の方
融資限度額	ア. 入学準備金＋修学資金 40万円以内、かつ社協の借入申込額の範囲内とする イ. 修学資金のみ 20万円以内、かつ社協の借入申込額の範囲内とする
融資利率	年1.70%（固定金利） ※日本学生支援機構入学金融資と同程度とする
融資期間	原則として6か月以内とする
保証	連帯保証人は1名以上とし、父母（または親権者）のいずれかとする

Connect **R70** ～（ろうきん）の役割範囲で人と人、社会をつなぐ～

14

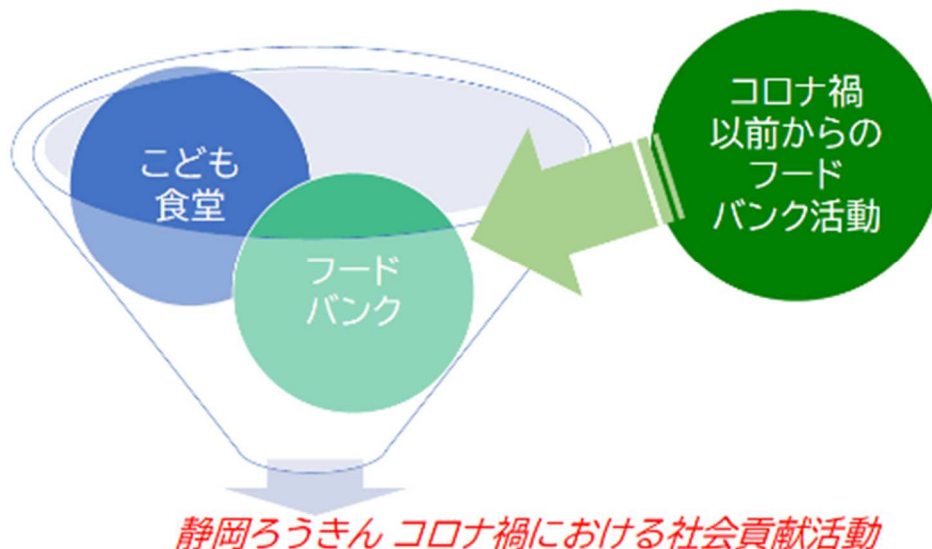
「つなぎローン」の効果・実績・課題



5. 地域共生の取組みについて（子ども食堂・フードバンク）

次の報告は地域共生の取組紹介として、当金庫が実施している「子ども食堂」と「フードバンク」への取組みについてお話しします。フードバンクは、コロナ禍以前から取り組んでいる活動です。

7. 地域共生の取組紹介(こども食堂・フードバンク)



皆さんもお聞きになったことがあるかと思いますが、子ども食堂の役割は、経済的に窮する家庭の子どもに食事を提供する取組みが中心です。しかしこの事業についていろいろ調べたり、関係強化していくなかで、この取組みは非常にコミュニティとしての役割が大きいということがわかったのです。

コロナ禍における社会貢献活動 - こども食堂の支援 ①

◆ 新型コロナウイルス感染拡大が「家族」や「子ども」に及ぼした影響

収入減少や失業を余儀なくされ、多くの家庭やその子どもたちが貧困に追い込まれた
人と人との接触機会が限定的となり、地域の「繋がり」や「コミュニティ」の希薄化に拍車がかかった



ろうきん として、福祉金融機関ならではの 心が通い合う 支援をしたい

異なるアプローチで「こども食堂」を支援することはできないか・・・？

運営資金の「寄付」や、食材の「寄贈」は盛んに行われている・・・？

「こども食堂」が果たす役割を社会に広く認知してもらうためにできることは・・・？

運営への支援ではなく 直接「子どもたち」へ笑顔を届けるための支援 を

Connect  *～（ろうきん）の役割は人と人、社会をつなぐ～*

18

コロナ禍における社会貢献活動 - こども食堂の支援 ②

◆ 取組みの概要

- ・2020年度より取組み開始
- ・静岡県内のこども食堂利用者である「子どもたち」へクリスマスプレゼントを届ける
- ・県担当課と打合せを重ね、県下全域に募集をかけるスキームを検討
- ・県担当課から各市町を通じて県内約100か所の「こども食堂」にクリスマスプレゼント受け取りを募集
- ・クリスマスプレゼントは県内の社会福祉事業所で作られた「お菓子詰め合わせ」など
- ・社会福祉事業所では売り上げの6割程度がそこで働く障がいのある方の工賃に反映される



県・市町の担当課（市町によっては社協）に協力いただき、「協働」による支援を実現

◆ 取組みの発展

	1回目（2020年度）	2回目（2021年度）
プレゼント	お菓子詰め合わせ ろうきんクリアファイル	お菓子詰め合わせ ろうきんメッセージカレンダー
お菓子詰め合わせ 製造先	県内3ヶ所の社会福祉事業所	県内17ヶ所の社会福祉事業所
プレゼント贈呈数	46ヶ所 1,987名	52ヶ所 1,912名
こども食堂・社会福祉事業所との 連絡・調整	本部担当部署で連絡・調整 営業店よりプレゼント受渡	営業店で連絡・調整 営業店よりプレゼント受渡
社会福祉事業所の選定	本部担当部署で選定	営業店からの推薦により選定

Connect  *～（ろうきん）の役割は人と人、社会をつなぐ～*

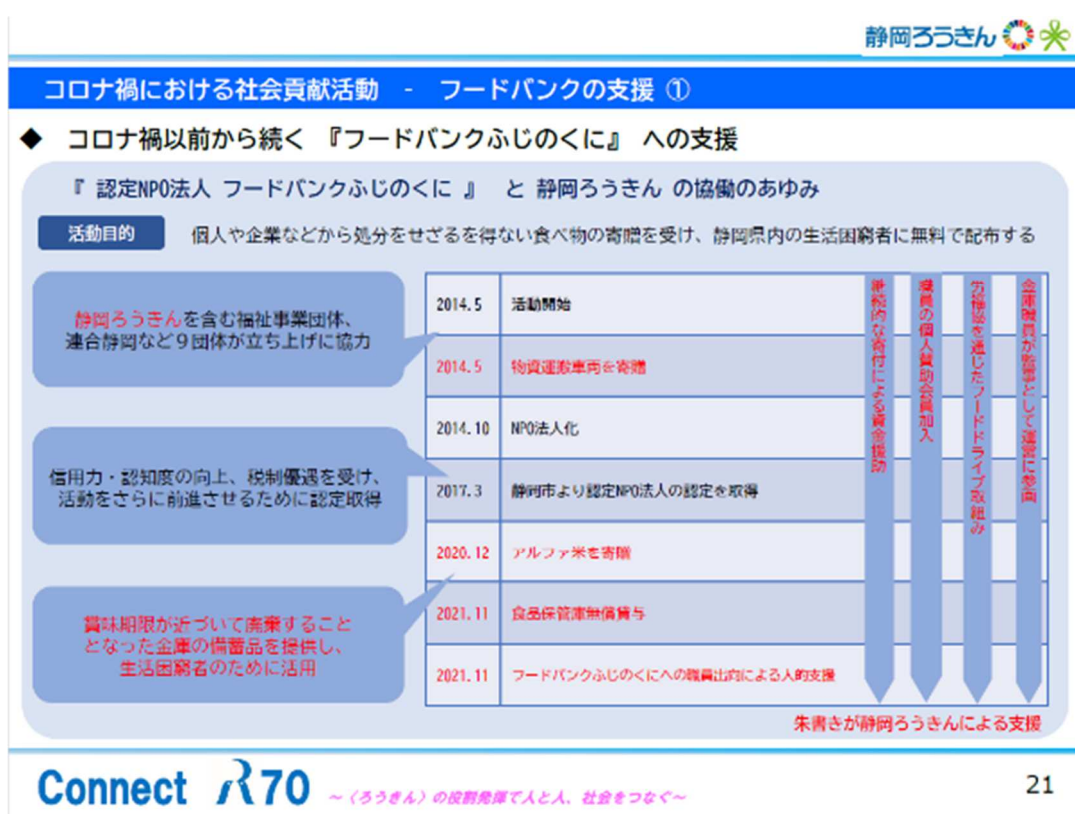
19

以前、フードバンクの方による講演で、こんな話を聞きました。フードバンクの役割というのは、食料を渡して終わりではありません。フードバンクを利用される方は、基本的には貧困層の方が多いのですが、そうした方が抱えているのは経済的な問題だけではなく、心の問題を含め、複合的な問題がからみ合って、フードバンクの利用につながっているのです。そこでフードバンクの方は、利用者に食料を渡すと同時に、さまざまな分野のプロの方や行政に橋渡しをすることによって、フー

ドバンク事業を通じて、最終的には利用者がきちんと生活できるよう、根本的な解決に導いていくのだというお話でした。そのためにはコミュニケーション、相手のことをどのように知っていくのかということが重要で、子ども食堂のコミュニティとしての役割が非常に重要だということを改めて認識したところです。

それでは、私どもに何ができるのかということですが、心が通う支援をしたいということで、運営の支援ではなく直接子どもたちに笑顔を届けるための支援としてクリスマスプレゼントをするという取り組みをはじめました。県の担当課との打ち合わせを重ねるなかで、県下全域に大体 100 ぐらいの子ども食堂があるということがわかり、管轄の市町を通じてクリスマスプレゼントの受取り募集をいたしました。結果としておよそ半数の子ども食堂からの希望があり、そこにお菓子などのプレゼントを贈るということになりました。プレゼントには県内にある社会福祉事業所との関連もございましたので、その商品を使うことにしました。社会福祉事業所では売上の 6 割程度が、そこで働く方の工賃に反映されるので、間接的ではありますがそういった部分にも貢献できたのかなと考えております。

この活動は 2020 年からスタートし、今年度も 2 回目を実施しました。まだわずかな取り組みですが、「笑顔と共感」という点では、一つのきっかけとして広がったかなというふうに考えております。今後も継続していくことが重要と考えております。



21

次にフードバンクの支援です。フードバンクと静岡ろうきんの協働の歩みですが、この活動をスタートさせたのは 2014 年の 5 月です。どんな取り組みをしてきたのかというと四つあり、継続的な資金援助や賛助会員への協力等です。昨今の取り組みとしては、2021 年 11 月に食料保管庫の無償貸与というのを当金庫として実施いたしました。併せて、人の支援も実施してきたということです。

コロナ禍によってフードドライブ、フードバンクのニーズが非常に高まりました。皆さんもご承知のとおり食品支援が倍増しました。いわゆるフードドライブといって、食料を提供いただくという取り組みをするとかなり集まるのですが、それを保管するところがなくなってしまったという事情があり、私どもの本部の建屋の空いているスペースを少し有効にご活用いただけないかということで、無償貸与を実施してきました。写真は調印式のときのものです。

コロナ禍における社会貢献活動 - フードバンクの支援 ②

◆ コロナ禍によりフードドライブ事業のニーズ増大

フードバンクふじのくによる食品支援が倍増	
2019年度	約2,900件 (約54トン)
2020年度	約6,400件 (約91トン)

それまで使用していた食品保管庫が手狭に
↓
善意で集まった食品の保管場所が不足



◆ フードバンクふじのくへの食品保管庫無償貸与

静岡ろうきんが所有する倉庫を食品保管庫として無償貸与

事務削減・書類削減の取組みにより、保管する書類が減少

書類保管場所に生まれた空きスペースをフードバンク支援へ

これまで実施してきた「ヒト・モノ・カネ・想い」のサポートに加え、「ハコ」の支援を実現！



2021年11月2日に開催した
譲渡式には多くのメディアが来場

Connect R70

～（ろうきん）の役割発揮で人と人、社会をつなぐ～

22

当金庫は来年 70 周年の節目を迎えます。私どもはもう一步踏み込んで、フードバンクへの取組みを進めていきたいと考えています。私どもの営業店の店舗に食料を集めるための「ドラム」という大きな入れ物を置き、来店されるお客さまにも案内をしながらこの取組みを実施していきたいと思っています。関連団体である労福協がフードドライブを定期的に展開しており、私どもの職員はその活動をサポートする取組みを長い期間やってまいりましたが、ろうきん自身が主体になりフードドライブを実施するのは初めての試みになります。

コロナ禍における社会貢献活動 - フードバンクの支援 ③

◆ 金庫創立70周年を機に、支援のさらなる発展を

2023年度は金庫創立70周年の節目の1年

これまで実施してきた支援

さらに進化した支援

地域の一員として、福祉金融機関として、70周年を機に
「共生社会」の実現へさらに歩みを進める

◆ 具体的な取組み

全営業店の店頭で、フードドライブの食品を募集することを計画

職員が気軽にできる支援活動として
来店されるお客様が気軽にできる支援活動として

困っている方に支援したいが何をしたらいいかわからない人たちの「思い」と
支援を必要としている人たちとを、静岡ろうきんが繋ぐ



活動を取り巻く点と点を 静岡ろうきん が線で繋ぎ、支援の輪で包んでいく

Connect R70

～（ろうきん）の役割発揮で人と人、社会をつなぐ～

23

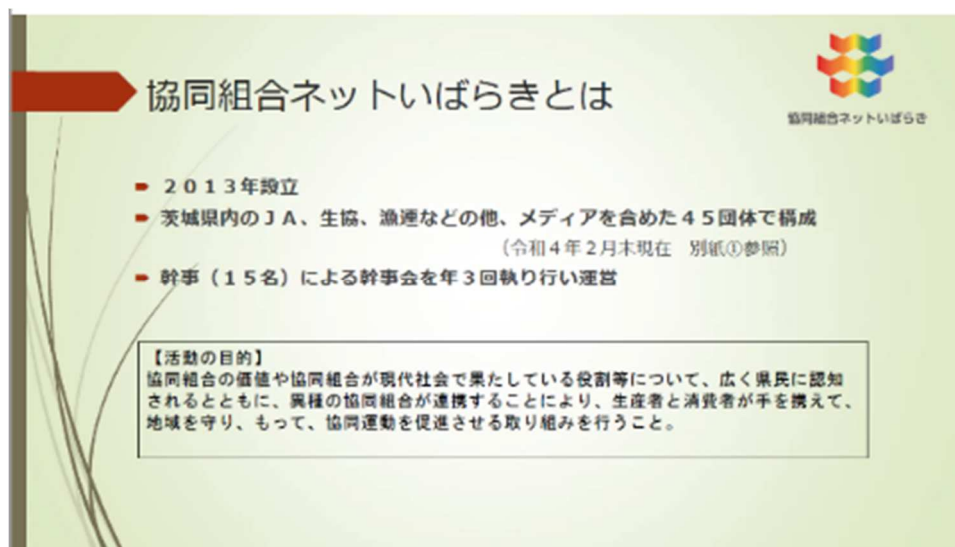
最後に、当金庫は来年 70 周年を迎えます。地域間での連携というのはまだまだのところがありますが、静岡ろうきんとしては、地域社会や福祉事業団体、労働団体と協働して物事に取り組んでいくことが非常に重要だと意識しております。70 周年という一つの節目にあたり、地域全体で連携をしながら、勤労者支援の取組みを進めてまいりたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

農業協同組合

J A 茨城県中央会 農政広報部調査役 ト部 将彦

JA 茨城県中央会のト部と申します。私からは、協同組合間連携のご報告ということで、茨城県の協同組合連携組織であります協同組合ネットいばらき（以下、「ネットいばらき」）の活動についてお話をいたします。



「協同組合ネットいばらき」について

ネットいばらきは2013年に設立されました。2013年以前にも協同組合間の連携組織はありましたが、その内容を引き継ぎながら、さらに規模を拡大するような形で、ネットいばらきは設立されました。現在では45の団体で構成されております。特に県内の単位農協がすべて加盟しており、45団体のうち22団体がJAグループ茨城という特徴があります。また、県内のメディア、NHKや新聞社、ラジオ放送局などにも参加をいただいています。運営につきましては、加盟団体の中から15名の幹事を選任し、幹事会にて方針を決定しております。活動の目的は、協同組合の果たしている役割等を広く認知していただき、協同組合の連携によって地域を守り、協同運動を促進させる取り組みを行うこととなっております。

ネットいばらきの活動① 茨城大学ボランティア講座

では、実際にネットいばらきは何をやっているのかですけれども、まず①の茨城大学ボランティア講座でございます。ネットいばらきは県内の国立大学である茨城大学において、ボランティア講座を2講開講しております。「協同組合論」と「大学生と消費生活」ということで、こちら二つの講義を寄付講座として開講しております。

協同組合ネットいばらき 会員名簿

1. 会員		令和4年2月末現在
No.	団体名	備考
1	茨城県学校生活協同組合	
2	よつ葉生活協同組合	
3	生活クラブ生活協同組合	
4	鯉淵学園農業養育専門学校	
5	全国労働者共済生活協同組合連合会 茨城推進本部	
6	中央労働金庫茨城県本部	
7	茨城県水産加工業協同組合連合会	
8	常総生活協同組合	
9	茨城保健生活協同組合	
10	日本労働者協同組合連合会 センター事業団 東関東事業本部	
11	水戸農業協同組合	
12	常陸農業協同組合	
13	日立市多賀農業協同組合	
14	茨城旭村農業協同組合	
15	ほこた農業協同組合	
16	なめがたしおさい農業協同組合	
17	稲敷農業協同組合	
18	茨城みなみ農業協同組合	
19	水郷つくば農業協同組合	
20	つくば市農業協同組合	
21	つくば市谷田部農業協同組合	
22	やさと農業協同組合	
23	新ひたち野農業協同組合	
24	北つくば農業協同組合	
25	常総ひかり農業協同組合	
26	茨城むつみ農業協同組合	
27	岩井農業協同組合	
28	茨城県農業協同組合中央会	幹事
29	茨城県信用農業協同組合連合会	幹事
30	茨城県厚生農業協同組合連合会	幹事
31	全国農業協同組合連合会茨城県本部	幹事
32	全国共済農業協同組合連合会茨城県本部	幹事
33	茨城沿海地区漁業協同組合連合会	幹事
34	茨城県森林組合連合会	幹事
35	茨城県酪農協同組合連合会	幹事
36	茨城県畜産農業協同組合連合会	幹事
37	茨城県生活協同組合連合会	幹事
38	いばらきコープ生活協同組合	幹事
39	生活協同組合ハルシステム茨城 栃木	幹事
40	茨城県労働者福祉協議会	幹事
41	共栄火災海上保険株式会社	幹事
42	茨城県消費者団体連絡会	幹事
43	日本放送協会 水戸放送局	メディア
44	茨城新聞社	メディア
45	株式会社 茨城放送	メディア



協同組合ネットいばらき

協同組合ネットいばらきの活動

① 茨城大学ボランティア講座

- 県内の国立茨城大学においてボランティア講座（寄付講座）を2講開講（別紙②の参照）
- 「協同組合論」
協同組合の認知度向上を目的に、各協同組合の役職員が講師を担当
- 「大学生と消費生活」
消費者教育をとおして消費者トラブルの防止や、社会生活での基礎知識習得に繋げる




令和3年度 協同組合論 授業計画

回	日	内容	担当講師（役職）
第1回	4月13日	ガイダンス	井上教授
第2回	4月20日	サードセクターと非営利法人	井上教授
第3回	4月27日	協同組合とは	日本生活協同組合連合会 会長 本田 英一
第4回	5月11日	農業協同組合論 J A グループ茨城の現状と課題	J A 茨城県中央会 常務理事 寺山 正史
第5回	5月18日	J A における六次産業化	JAなめがたしおさい 営農経済部 會田 春美
第6回	5月25日	茨城の漁業・水産業・漁業協同組合について	茨城沿海地区漁業協同組合 参事 黒澤 修一
第7回	6月1日	茨城の森林・林業・森林協同組合について	茨城県森林組合連合会 代表理事専務 佐藤 信聡
第8回	6月8日	大学生協のすすめる事業について	茨城大学生生活協同組合 専務理事 小山 浩明
第9回	6月15日	地域生協のすすめる事業について	いばらきコープ生活協同組合 常務理事 木村 千秋
第10回	6月22日	地域生協がすすめる社会貢献活動について	生活協同組合パルシステム茨城 栃木 管理運営業務執行理事本部長 野口 隆史
第11回	6月29日	地域生協を担う職員のやりがい・働きがいについて	いばらきコープ生活協同組合正規職員
第12回	7月6日	働く人とともに歩む労働金庫	中央労働金庫 茨城県本部 上席調査役 小室 大輔
第13回	7月13日	協同組合がすすめる共済事業について	全国共済農業協同組合連合会茨城県本部 普及事業部 研修企画課 照沼 映輔
第14回	7月27日	労働者協同組合について	日本労働者協同組合連合会 理事 中野 理 日本労働者協同組合連合会センター事業団東関東事業本部 本部長 大場 寛・副本部長 小林 文恵
第15回	8月3日	まとめ	井上教授

「協同組合論」では、ネットいばらきの加盟団体の役職員の方に講師を担当いただき、それぞれの協同組合の理念や事業内容のほか、現場から見る課題等についてもお話をいただきます。学生の反応を見ても、やはり協同組合の認知度がそれほど高くないということを感じることも多いのですが、たくさんの協同組合の仲間たちにお話しただけという点では、かなり有意義なものかなと思っています。また、これまでに講義を受講いただいた学生の中から、農協や労金、生協に就職されたという学生もいるということで、就職先としての協同組合ということでも見ていただけているかなと思っています。令和3年度は残念ながらオンライン開講となりましたが、例年はバス等をチャーターし、現地見学を行うなどの講義も実施しております。

茨城大学 公共社会「大学生と消費生活」2021 年度後学期 講義

	第3Q	第4Q	テーマ分類	講義内容(案)	講師
第1回	(月)4 講 10/4	(金)3 講 12/3	消費生活	井上先生 講和(10分) 「大学生活を考える」	茨城県県民生活部 生活文化課 主事 山形 不比等
第2回	10/11	12/10	消費生活	「学生生活と消費者(若者)トラブルと対処法」 「労働契約とダイバーシティ社会」	茨城県消費者センター 主任消費生活相談員 土田 満里子 (消費者サポートいばらき) 茨城県生活協同組合連合会 専務理事 井坂 寛(労働契約・労働法)
第3回	10/18	12/17	金融	「パーソナルファイナンスを考える①」	中央労働金庫 上席調査役(主幹) 小室 大輔
第4回	10/25	12/24	金融	「パーソナルファイナンスを考える②」	中央労働金庫 上席調査役(主幹) 小室 大輔
第5回	11/1	1/7	食育	「生活習慣病を予防する食生活」	一般社団法人日本人間健康栄養協会 研修事業&認定試験事務局 副理事長 政安 静子
第6回	11/8	1/21	食育	「地産地消・食農教育を考える」	茨城県 JA 中央会 農政広報部 櫻井 美穂 改革支援部 助川 実咲
第7回	11/15	1/28	食育	「食品の安全と安心を考える」	日本生活協同組合連合会
第8回	11/29	2/4	まとめ 試験	井上先生 講和(10分) 井坂「講義のまとめ」(20分) 試験	茨城県生活協同組合連合会 専務理事 井坂寛

二つ目の「大学生と消費生活」は、大学1年生を対象に、消費者教育の一環として消費生活と金融、食農という三つの分野に分けて講義を行っております。こちらは、加盟団体以外からも講師をお招き

し、全 8 回の講義を対象の学部を変えて 2 度、開講しています。この中でも特に金融のところでは、令和 4 年度からの成年年齢の引き下げや高校での金融教育が必修となるという背景から学生の関心も高く、講義を担当いただいた労金さんには前期の分も含め 5 講義も担当いただき、大変お世話になりました。

ネットいばらきの活動② 子ども支援プロジェクト

②は子ども支援プロジェクトです。こちらは 2018 年からネットいばらきで始まった事業で、NPO 法人フードバンク茨城と協力して行っております。1 日の食事を学校の給食に頼っているお子さんが一定数いらっしゃるという現実がありますが、そういったお子さんを持つ世帯の方に、給食が食べられない夏休みや冬休みの前に、食料支援を行っております。

ネットいばらきでは写真にありますように、加盟団体から食料品の寄付や作業ボランティアの派遣、そういったことが難しい場合は寄付金などを依頼し、それぞれの団体ができることで協力しております。現在までに 8 回実施しており、延べ 2300 世帯に支援を行いました。1 回ごとの支援世帯数も徐々に増えており、直近では昨年 12 月に 365 世帯への支援を行っております。各世帯にはお米や野菜、レトルト食品、お菓子、消毒薬などを入れて送っています。



ネットいばらきの活動③ 県内大学生への食の支援

続いて③県内大学生への食の支援です。こちらは新型コロナウイルスの影響を受けた大学生を対象にした食料支援です。2020 年のはじめからコロナが騒がれ始めましたが、そのころから学生の親御さんが影響を受けたり、学生自身もアルバイトができなくなり収入が減ってしまったなど、生活に困窮する学生が出ているという話が聞かれるようになりました。さらには緊急事態宣言なども出され、実家に帰れない学生や、留学生にいたっては帰国もできないというような状況になりました。また 1 年生も、ほとんど大学と接点がないまま大学生活が続いているという状況にあったことから、ネットいばらきとしても、前述の子ども支援と同じような形で加盟団体に協力を仰ぎ、食糧支援を行いました。

2020 年の一番初めの支援の際には、1 回だけの支援では足りないであろうという意見もあり、5 月から 7 月にかけて月に 1 回、支援を行いました。当初はだいたい 600 人ほどを想定していましたが、実際に募集してみると、1715 人の学生からの申込みがありました。それだけ学生は困っているということで、先着など対象者の線引きをすることもできませんでしたので、申込みされた学生全員に支援を行いました。実際、想定していた 3 回分の食料品等がその 1 回でなくなってしまうというような経過もあり、非常に大変ではありましたが、物資集めはネットいばらきだけでなく、県内の企業や農家などからもご協力をいただきながら、学生に食料を配りました。

支援した学生からは非常に助かったという声も頂き、日本農業新聞でも記事が紹介されるということで大変ありがたく思っております。2020 年以降も、不定期ですが、大学生の支援は継続して行っております。

協同組合ネットいばらきの活動

③県内大学生への食の支援

- 新型コロナウイルスの影響により、生活に困窮する学生への食料支援
- 2020年5～7月に、1,715人の学生へ月に1回、計3度の支援を行った
- その後も支援を続け、延べ6,000人以上の学生に対し支援を行った



協同組合ネットいばらき





ネットいばらきの活動④ 協同組合学習会

次は④協同組合学習会です。ネットいばらきの加盟団体同士の交流のほか、他県の連携事例の学習など年度内に複数回、学習会を開催しております。2018年度は、情報をわかりやすく視覚的に伝えるというインフォグラフィックスについて学習会を行い、ネットいばらきのクリアファイルを作成しました。また2021年度からは、会員間の相互理解がまだちょっと少ないなど感じたこともあり、各加盟団体の協力の下、体験型の学習会を計画し開催しております。こちらは、茨城県の森林組合連合会で学習会を行いました。また漁連での学習会も予定していたのですが、コロナにより開催を断念せざるをえませんでした。この取組みは来年度以降も続けてまいります。

協同組合ネットいばらきの活動

④協同組合学習会

- 協同組合間連携の学習活動と、会員の交流や相互理解を目的に、年度内に複数回開催
- 2018年度にはインフォグラフィックスについて学び、広報資料としてクリアファイルを作成
- 2021年度から、体験型学習会として、各協同組合の協力のもと開催



協同組合ネットいばらき







ネットいばらきの活動⑤ ピースアクション in いばらき

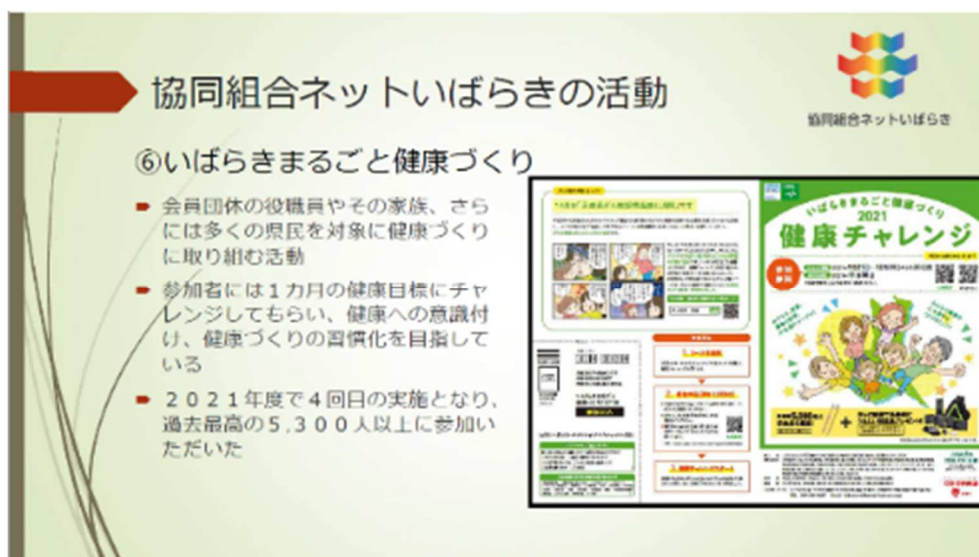
⑤は「ピースアクション in いばらき」についてです。全国の生協が積極的にピースアクションを展開しておりますが、本県でも、もともと生協の事業であったものに協力するような形で、ネットいばらきで取り組んでおります。内容は、戦争や被爆体験の継承、戦争に関する遺構の見学などが主となっておりますが、ネットいばらきでは平和のコンサートの開催や、2021年度には『お母さんの被爆ピアノ』という映画の上映会を予定しておりました。実際、その被爆したピアノを会場に持ち込んで演奏会等も予定していたのですが、残念ながらコロナにより中止となってしまいました。現在は、

来年度以降に、茨城県内の遺構について紹介する動画を県内の大学生と協力して作成する企画が進んでいます。



ネットいばらきの活動⑥ いばらきまると健康づくり

⑥は「いばらきまると健康づくり」という取組みです。これは他県でもやっているところがあるのですが、活動名のとおり、加盟団体の役職員やその家族、さらには多くの県民の皆さんに健康づくりに取り組んでいただくという企画です。2021 年度で 4 回目の開催となり、今年度は 5300 人の方にチャレンジしていただきました。昨年度は 3900 人に参加いただきましたが、今年度は大幅に参加者を増やすことができ、非常にうれしく思います。参加者の方には、記念品として歯ブラシをプレゼントしております。



ネットいばらきの活動⑦ 各イベントへの参加・出店

⑦の各イベントへの参加・出店については、茨城県内のイベントにネットいばらき加盟団体が一丸となって参加をしております。例えば、県の収穫祭や、J リーグの試合に合わせて協同組合の出店を行ったり、その出店の際には募金活動も行い被災地に寄付するといった活動を行っています。農協であれば野菜、漁連であれば魚、森林組合では木材加工体験などのお店を出店し、ネットいばらきとして一丸となって取り組んでいます。写真は、NHK 水戸放送局のキャラクター「なっとうどーもくん」と JA バンクの「よりぞう」です。



ネットいばらきの活動⑧ ボランティア活動

⑧はボランティア活動です。被災地の復興支援や環境保護活動としてごみ拾いなどを加盟団体等で協力して行っています。直近ですと、2019年10月の台風19号の被害が茨城でもありまして、県内の被災地域に各協同組合等の職員がボランティアに入りました。また、その前の2015年にも常総のほうで水害があり、その際にも各団体からボランティアを派遣いただいたことがありました。



課題について

ここまでネットいばらきの活動を紹介してきましたが、私が感じるネットいばらきの課題について少しお話ししたいと思います。

一つ目はマンネリ化ということです。ご紹介した事業や活動にはマンネリ化があり、コロナの影響も手伝って新しい活動がなかなかできないという状況があります。また子ども支援に参加いただく団体も、大体決まったところが出てくるというような状況もあります。また、参加者のマンネリ化というのもあり、実際、ボランティア等で参加いただく方には「この前も来ていただきましたね。ありがとうございます」と言うことが多いのです。

けれども、いろんな方にネットいばらきの活動を知っていただきたいということもありますので、二つ目の課題につながりますが、会員のメディア関係者と協力しながら広報を強化していきたいと考えております。また、少し残念なのですが、加盟団体の中でもネットいばらきの活動を知らないという職員が結構おります。外部への広報はもちろんですが、内部への広報についても今後考えていきたいなと思っています。



協同組合間連携を目指すために—— ゆるやか・あいのり・やってみる

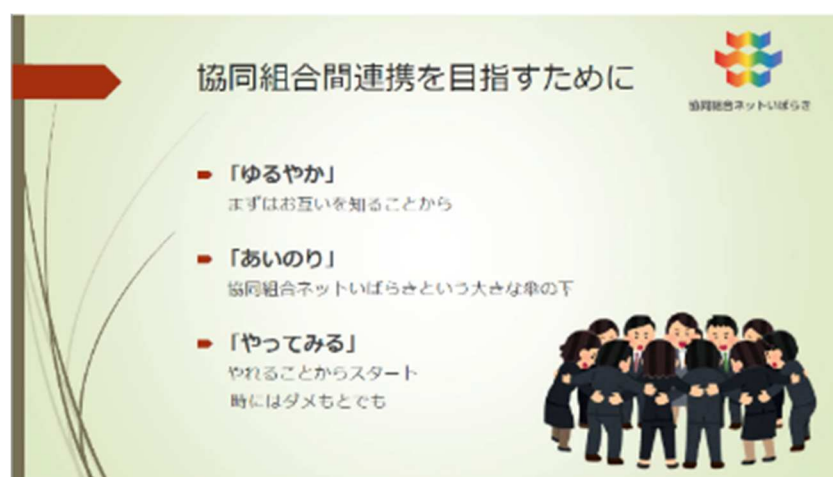
最後に、協同組合間連携の進め方についてということです。

まずは「ゆるやか」。まずはお互いを知って、無理をしない範囲で「ゆるやか」ということです。

次に「あいのり」。新しいことを考える前に、まずは、それぞれがやっていることをみんなで協力してできないかなと考えてみることも大事なかなと思います。

最後に「やってみる」。やれることからスタートして、時には「だめもと」でもやってみて損はないかなと思っています。

以上の「ゆるやか」「あいのり」「やってみる」というのは、よく協同組合間連携を考える際に使われていることなのですが、ネットいばらきはまだまだ発展途上の団体であります。今後も各団体との連携を強めながら、活動をしていきたいと考えているところです。



以上で私からの報告は終わりとなりますが、少しでも皆さまの今後の活動の参考になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

全体討論

＜コーディネーター＞ 協同金融研究会代表・日本大学商学部教授 平澤 克彦氏
西武信用金庫 理事長 高橋 一朗氏
全国信用組合中央協会 調査企画部 部長 小川 元利氏
静岡県労働金庫 執行役員兼経営企画部長 杉山 正治氏
J A 茨城県中央会 農政広報部調査役 ト部 将彦氏

コーディネーター・平澤 4業態のみなさまからご報告をいただきましたが、全体として、「コロナ禍における」というよりも、やはり本業としての協同組合のあり方の延長線で現在の問題を捉えていけるのかなというふうにも見えるかと思います。残された時間もわずかですので、フロアからの討論に入りたいと思いますがいかがでしょうか。

A 協同総合研究所の顧問の立場から、労働者協同組合からのお願い、質問をいたします。労働者協同組合法は2020年に成立しました。これは全党全会派による議員立法で成立したのですが、今年の10月から施行されるので、この法律の影響が今後、協同組織金融機関にもあるのではないかと思います。先ほど西武信用金庫の高橋さんからお話がありましたが、新しいマーケットの開拓に、この労働者協同組合が関係するのではないかと私は思っています。

労働者協同組合の目的（法第1条）は、「当該組織を通じて、地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資すること」とされています。要するに、地域社会の活性化を目的にするというのが基本的な意図なのですが、そのためにいろいろな事業を起こして、それを支援・育成していこうという主旨だと思います。当方にも、地域の活性化をやりたいという方々から、労働者協同組合の利用についての問い合わせがかなり多いのですが、問題はやはり資金と経営能力です。

労働者協同組合運動は日本でも40年以上の歴史がありますが、労働者協同組合連合会や個別の組織は「無借金経営」を続けてきました。無借金経営を誇っていますが、実態はいろいろな協同組織金融機関に融資を断られてきたからそうなったということです。しかし法律まで作るようなエネルギーはあるのです。そういう組織からの需要が今後増えてくるときに、協同組織金融機関がいかに対応するのか。新しいマーケットの開拓という見地からでもいいのですが、こういう組織にどういったサポートを与えられるのかというのが大きな課題になっていると思います。

資金提供のほうは、皆さん手慣れていることだと思いますが、経営支援をどれだけサポートするのか、そういう能力を持った組織を協同金融陣営がどうつくっていくのかが大きな課題になっていくと思います。そういう経営支援ができるような大きな組織をつくっていくというのが、協同組合間協同でも重要ではないでしょうか。

モンドラゴン協同組合は100以上の協同組合が一つのグループになっていて、その中央に協同組合金融機関があるんです。その主な役割は、資金援助だけではなく経営支援です。そういう金融機関が中央にあることによって、100以上の協同組合が一つのグループとして成り立ち、地域を協同組合が支えていくようなコミュニティができています。日本においても地域経済の活性化が重要な課題になっていくので、どう活性化していくのか、その担い手をどう育てていくのか、そのための資金援助と経

営援助をどうしていくのか、それに対応するような体制づくりを今後どうしていったらいいのかについて、皆さまから何かコメントがいただけたらと思います。

高橋 的確にお答えするのはちょっと難しいのですが、新たなマーケットについて具体的に申し上げると、私どものお客さまにも「新しいな」と思うものがたくさん生まれています。それは20世紀にはなかった仕事ばかりです。例えば、女性が働く機会が増えてきましたが、夜まで子どもを預かってくれるところがなかなかない。それを自分たちでつくろうということで、女性同士が子どもを預かり合う「子育てシェア」という新しい事業が始まりました。AsMamaといって、もともとNPO的に始まり今は株式会社になっています。また、今はシニアの創業が非常に増えてきました。60歳、65歳になって初めて創業しようという方々です。ところが創業というのはそう簡単ではない。それを応援しようというビジネスも登場しています。「銀座セカンドライフ」では積極的な支援をしています。

あるいは「タイミー」という会社は、学生の短時間アルバイト志向と、企業側の長期アルバイトのニーズのミスマッチを、デジタルの力を使って支援しようという事業を行っており、私も出資させていただきました。21世紀のさまざまな課題を解決しようと丁寧に考えていくと、ビジネスにつながるのではないかな。その裏には、やはり必ずデジタル的な力が働いていて、そうしたものをうまく活用していく皆さんにチャンスがあるのではないかなと思っています。

経営支援を金融機関がどのようにしていくか。少しヒントになればと思うのが、西武信用金庫が今、取り組んでいることです。昭和の時代に日本経済を支えた方々が60歳・70歳を超え、第一線の仕事を終えて地域に戻ってきています。そういう皆さまには40年・50年間、社会の第一線で培われたノウハウや人脈、スキルがあります。そういう方々を再び地域で組織化し、地域のためにもう一度力を発揮していただくプラットフォームを当金庫ではつくり始めています。われわれ地域金融界から見ると、そういう皆さんこそ地域の大事な資源です。そういう資源を活用させていただきたいなというふうに思っています。

A ありがとうございます。非常に心強い発言をいただき安心しました。この取組みは西武信金が突出してやっておられるのでしょうか。あるいは政府が地域経済の活性化というのであれば、協同組織金融機関としてそれにどう対応するのか。個別の機関だけの対応ではなく全体として、あるいは協同組織金融機関の間の協同で、全国的な組織としてつくっていくという動きあるのでしょうか。人材バンク的なものを、情報を1か所に集めて、全国の機関がそれを利用するというのはどうなんでしょうか。

高橋 信用金庫の例で申し上げますと、信用金庫には全国信用金庫協会と信金中金という二つの中央組織があり、それぞれが全国の信用金庫をネットして、地域ごとの課題に応じたお手伝いを全国の信用金庫が協同してやろうという動きはすでに始まりました。

A 農林中金はかなりのお金を動かしていますが、地域経済の活性化のために、労働者協同組合法が狙っているような地域組織を新しくベンチャー企業的に起こし、地域の需要にうまくマッチしたようなものを育ててくような動きはあるのでしょうか。運用が非常に大切だという気がしているのですが。

B 現場のことはよく分かりません。ただ大きな方向性としては、もう少し地域循環を活性化していくような形で、人的支援を強化していこうという方向になっていますので、そういった枠組みの中で新しい活動にもどんどん支援していくようになっていくというふうには考えております。

C 労働者協同組合の活動原資を西武信用金庫から借りるのか、それとも労働者協同組合自体がまず原資をきちんと集めて、それをベースにして形をつくりながら、不足資金をどうするのかというようなプランニング、枠組みをまず考えないといけない。そのためには、まず労働者協同組合としてそれ

を自分たちの協同組合活動の中でやっていく。そのときに運転資金が必要であれば、既存の信用金庫や協同組合から借りる。ケース・バイ・ケースで西武信用金庫から借りる場合もあるし、労働者協同組合の組織で持ち寄った自己資金のなかから工夫してやっていくということも考えられると思います。それは、いろいろあるんじゃないかと思います。これからの問題として、私のほうで言えば、農業で働いているサポーターをどういう形で組織化するかということでも、同じような問題があり得るというふうに思います。

先ほど労働金庫の報告に、初期の住宅ローンに取り組んだ際、労働金庫の預金では対応できず知恵を働かせてやりましたというお話がありましたが、労働者協同組合の場合もこれからやる事業がどんな性格であるかによって、その資金が短期なのか長期なのか、利回りがどうなんだということを考えて、原資をどこから持ってくるかということを考えるのが金融だと思います。

石田 大変本質的な質問が出されましたが、なかなか適切な討論ができていないように思いました。10月から労働者協同組合法が施行されますが、実際、法人としての労働者協同組合がどれほどつくられるかということが一つのポイントになるようです。そもそも働いている人が最低賃金を確保できるような事業でないと、法人の設立が認可されません。準則主義ではありますが、今、現実動いているワーカーズコープやワーカーズコレクティブに法人としての設立がどれほどあるのか、というところがポイントになると思います。

法人にならない場合には、基本的には任意組合ということになって、例えば個人が労金に加盟するというような形になるのでしょうか。法人になれば、労金や信組、信金に加入できるという形になると思います。そこでまずは、法人化できるところまでの経営支援を協同組織金融機関がどう行っていくのか。モンドラゴンのワーカーズは、事業体として法人化できるような事業をやっていると思います。日本のワーカーズは、そこまでのものがどれほどあるのかが定かではない。10月になって分かってくるという状況です。

ですから、協同組織金融機関としては、そういう情報も持たないといけません。その上で経営支援をどうしていくのかという議論をしていく必要があろうかと思います。それに関連した一つのヒントは、協同組織金融機関はNPOに対してどういう支援をしていくかということです。最近のNPOは事業型が増えてきており、協同組織金融機関がサポートローンなどで対応するというのが一つの形になっています。その前に、そういう活動をやっている団体に年間いくらかの寄付金で支援するという、そういう仕組みが取りあえずできているんじゃないかなと思います。全国の各労金に取り組んでいると思います。こうしたNPOへのアプローチをワーカーズに適用していくのが日本には合っているのではないかと思います。

A 労働者協同組合法で指定している労働者協同組合は、最低賃金を守らなくてはならないなどかなり厳しい条件です。ですから、そういう基準に合う組合というのは、数は限定されると思います。今後、地域経済の活性化という点から言うと、協同組織金融機関が起業をどうやってサポートできるのか、あるいは育成しようとしていくのかという視点が重要ではないかと思います。その点はNPO支援との連携とかなり重なると思います。

D 私は中央労働金庫出身で、2000年4月にNPO融資の開発にも携わりました。その経験から今日のお話は興味深く聞かせていただきました。労働金庫法には新しい働き方が位置付けられていなかったことから、過去に何度かご相談をいただきながらも、融資できなかった現状があったと思います。

そうした新しい働き方をしっかりと支えられるように主務官庁とも話し合いを進めながら、労働金庫法についても検討を進めているという話を聞いております。また、労働金庫の貸出金は9割以上が勤労者の生活資金という現状であり、事業性融資については経験不足が否めません。過去のNPO融資制度の運用においてもそこが課題でした。この研究会の皆さまとの連携で何らかの仕組みが作れたらとも思っております。この研究会をきっかけにして、ぜひ努力してまいりたいと思っております。

それから NPO、小規模のソーシャルビジネス、あるいはコミュニティワークという形で活動される方々への支援については、労働金庫の場合、北海道から沖縄までさまざまな助成金の制度を持っております。事業体として NPO 法人、あるいは労働者協同組合として成立するまでの間の助成金の制度を、30 万円から 100 万円を連続して何年間か受けられるような助成金を持っている金庫もあります。そうした支える仕組みもいま一度、われわれの持っているプログラムで皆さまをお支えすることができるのか、あるいは労金だけではできないことは皆さまとの連携の中で何か仕組みが作れないか、いろいろな検討ポイントが発見できたように思いますので、今後もぜひ参加していきたいと思います。

E ト部さんに質問いたします。ネットいばらきは JCA のホームページにある協同組合連携協議会の一つというふうに理解したのですが、このネットワークは、例えば、信用組合が希望すれば自由に参加できるようなそういう共通のプラットフォームになるのでしょうか。そうした協同組合ネットワーク、プラットフォームを介して、各協同組合が一つのファンドのようなものをつくって資金を回していくということができるのではないのでしょうか。

ト部 まず、ネットいばらきへの信組等の加入に関しては、協同組合ではない団体も入っていますので、希望があれば可能です。直近だと、JCA の紹介でしたがワーカーズコープにネットいばらきに加入いただきました。共同の融資のほうは何とも言えないところですが、もしそうした動きがあり、もともと関わりがあるのであれば、絶対に無理ということはないのかなとは思っております。

コーディネーター・平澤 ほかにご質問がないようでしたら、本日のシンポジウムはこの辺で終わりにさせていただきますと思います。本日はありがとうございました。



■協同金融研究会2022年度総会報告■

第148回定例研究会の開催の後（2022年5月27日）、引き続きオンラインを基本にして、2022年度総会を開催しました。総会では2021年度の事業報告・決算報告、2022年度事業計画・予算を決定しました。以下、2021年度事業報告・決算、2022年度事業計画・予算を掲載します。なお、当日の総会出席者は19名でした。

協同金融研究会 2021年度事業報告書

1. 会員の状況（2022年3月末現在）

個人会員 92名（前年比 3名減）、賛助会員 26団体（前年比 0減）

2. 総会及び運営会議

（1）総会 2021年5月28日（金）17時

議題（1）2020年度事業報告（案）

（2）2020年度収支決算（案）、同監査報告

（3）2021年度事業計画（案）

（4）2021年度収支予算（案）

（5）役員、運営委員、監事の改選について

*上記（1）～（5）は原案通り承認され、決定した。

（2）運営会議（オンライン形式で開催した）

2021年4月12日、5月18日、6月14日、7月26日、8月23日、9月16日、10月18日、11月15日、12月13日、2022年1月17日、2月7日、3月16日

3. 定例研究会

第145回 2021年5月28日（金）

テーマ：コロナ禍の下で期待される協同組織金融機関と当研究会の役割

講師：平澤克彦（日本大学商学部 教授）

参加者数：62名

第146回 2021年9月16日（木）

テーマ：コロナ禍での当金庫の地域支援に向けた取組について

講師：吉田 修（足立成和信用金庫総合企画部企画グループ、地域応援推進担当課長）

参加者数：22名

第147回 2021年11月16日（火）

テーマ：コロナ禍での大東京信用組合の地域支援について

講師：鈴木明美（大東京信用組合理事・総合企画部長）

参加者数：52名

4. 第18回シンポジウムの開催

テーマ：コロナ禍における事業と生活の現状、協同金融の課題

～協同組合らしさを如何に生かすか～

日時：2022年3月5日（土）13時～17時

場所：日本大学商学部 & ZOOMミーティングによるオンライン

参加者数：77名

<内容>

基調講演「協同組合のアイデンティティと協同金融

～協同組合間連携を促進する立場から～」

京都大学学術情報メディアセンター研究員

日本協同組合学会元会長 石田 正昭
 実践事例報告「地域の事業者・生活者の現状と協同金融の対応及び地域での連携」
 西武信用金庫 理事長 高橋 一朗
 (一社) 全国信用組合中央協会 調査企画部部長 小川 元利
 静岡県労働金庫 執行役員兼経営企画部長 杉山 正治
 JA 茨城県中央会 農政広報部調査役 ト部 将彦
 全体討論 コーディネーター 平澤克彦 (日本大学商学部教授、当研究会代表)
 ＊なお、当日の基調講演と実践事例報告等は今後発行する「ニュースレター」に掲載する。

5. ニュースレターの発行

No.152 (2021年6月)

新代表就任のご挨拶 日本大学商学部教授 平澤 克彦
 退任のご挨拶 駒澤大学経済学部教授 齊藤 正
 定例研究会報告「コロナ禍の下で期待される協同組織金融機関と当研究会の役割」
 日本大学商学部教授 平澤克彦
 協同金融研究会 2021 年度総会報告

No.153 (2021年10月)

巻頭言「JA バンクと農業金融再構築の方向」
 (株)農林中金総合研究所 理事研究員 清水 徹朗
 時評「労働者協同組合法の制定から施行へ」
 一般社団法人協同総合研究所 事務局長(理事) 相良 孝雄
 定例研究会報告「コロナ禍での当金庫の地域支援に向けた取り組みについて」
 足立成和信用金庫 総合企画部企画グループ地域応援推進 担当課長 吉田 修
 新刊紹介『遊撃する中小企業 第2弾 福岡・佐賀・長崎 注目の企業15社』

No.154 (2021年12月)

巻頭言「新たな社会環境に向けて」
 一般社団法人東京都信用金庫協会 企画課長 白石 幸嗣
 時評「社会的連帯経済が問うもの」 鹿児島国際大学教授 馬頭 忠治
 定例研究会報告「コロナ禍での大東京信用組合の地域支援について」
 大東京信用組合 常勤理事・総合企画部長 鈴木 明美
 協同金融研究会のアンケート結果について (文責：平澤克彦・石文婧)

No.155 (2022年2月)

巻頭言「第33回世界協同組合大会(ICA ソウル大会)を終えて」
 一般社団法人全国労働金庫協会 政策調査部 石田 香苗
 時評「地域の繁栄と住民の幸せを信用組合事業にかけた人たち」
 八戸地域社会研究会会長 高橋 俊行
 新刊紹介 平松廣司著『「論語と算盤」と信用金庫経営』
 以上

協同金融研究会・2021年度収支決算				
自・2021年4月1日 至・2022年3月31日				
I. 収支計算の部				
科 目	2020年度実績	2021年度予算	2021年度実績	備 考
1. 会費収入	252,000	50,000	45,000	
2. 賛助会費収入	420,000	400,000	410,000	
3. 研究会参加費収入	0	30,000	17,000	
4. 視察参加費収入	0	0	0	
5. シンポ等関連収入	0	50,000	0	
6. 雑収入	19,001	20,000	1,659	
小計	691,001	550,000	473,659	
前期繰越金	128,657	569,698	569,698	
収入合計（I）	819,658	1,119,698	1,043,357	
1. 会報作成費	128,600	260,000	113,945	No.152(6月)～No.155(2月) の4号発行
（1）執筆謝礼	25,000	80,000	48,425	テーブル起こし代金含む
（2）会報印刷費	103,600	180,000	65,520	
2. 研究会経費	0	205,000	20,000	第146(9月)、第147回（11月）
（1）講師謝礼	0	120,000	20,000	の2回開催
（2）報告者車代	0	20,000	0	
（3）飲物代	0	5,000	0	
（4）資料印刷代	0	50,000	0	
（5）懇親会費	0	10,000	0	
3. 資料代	0	20,000	20,000	
4. 会場借上費	2,000	20,000	16,500	
5. 事務局費	48,670	150,000	100,222	
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	日本福祉サービス評価機構
7. 通信費	32,270	60,000	53,039	
8. 視察・調査費	0	0	0	現地視察関連経費
9. シンポジウム開催費	0	200,000	117,790	シンポジウム関連経費
10. 雑費	2,420	5,000	2,442	
支出合計（II）	249,960	956,000	479,938	
次期繰越収支差額（I-II）	569,698	163,698	563,419	
II. 資産計算の部				
科 目	2020年度実績	2020年度予算	2021年度実績	備 考
1. 現金	0	-	0	
2. 預金	449,888	-	371,735	中央労働金庫本店営業部
3. 郵便振替	218,858	-	274,358	ゆうちょ銀行
4. 未収入金	0	-	0	
5. 立替金	0	-	0	
6. 預け金	0	-	0	
資産合計	668,746	-	646,093	
1. 前受金	9,000	-	18,000	会費前受金5名6件
2. 預り金	0	-	0	
3. 未払金	90,048	-	64,674	日本福祉サービス評価機構他
負債合計	99,048	-	82,674	
次期繰越収支差額	569,698	-	563,419	
負債及び繰越金合計	668,746	-	646,093	
2022年5月26日、日本福祉サービス評価機構事務所において、2021年度事業報告並びに収支決算につき監査を実施し、帳票書類を点検したところ、正確かつ適正に処理されていることを認めます。				
2022年5月26日				
	監事	中原 純一	印	

2022年度事業計画

新型コロナウイルスの蔓延はいまだ収まらず、諸物価の上昇により中小企業の業況や地域経済の不振が続いている。

当会の活動も制約が予想されるが、可能な限り従来続けてきた活動を継続していくこととする。

記

1. 定例研究会の開催
2022年5月下旬を皮切りに、年度内に4回開催する。
2. 運営会議の開催
原則月1回開催し、当面は、オンライン形式で開催する。
3. ニュースレターの発行
定例研究会の内容をメインに年4回発行する。
4. シンポジウムの開催
2023年3月に開催する。
5. 実践事例現地視察
新型コロナウイルスの感染状況を考慮して、開催の可否を判断する。
6. 会費
個人会員年3千円、賛助会員年1万円（一口）とする。
7. ホームページ等の活用
ホームページの充実やSNSの活用を図る。
8. 事務所
「一般社団法人 日本福祉サービス評価機構」内に置く。

以上

協同金融研究会・2022年度収支予算				
自・2022年4月1日 至・2023年3月31日				
Ⅰ. 収支計算の部				
科 目	2021年度予算	2021年度実績	2022年度予算	備 考
1. 会費収入	50,000	45,000	250,000	
2. 賛助会費収入	400,000	410,000	400,000	
3. 研究会参加費収入	30,000	17,000	30,000	延べ30人：年4回開催
4. 視察参加費収入	0	0	0	*コロナ情勢を見て判断
5. シンポ等関連収入	50,000	0	200,000	オンライン併用開催
6. 雑収入	20,000	1,659	20,000	
小計	550,000	473,659	900,000	
前期繰越金	569,698	569,698	563,419	
収入合計（Ⅰ）	1,119,698	1,043,357	1,463,419	
1. 会報作成費	260,000	113,945	280,000	
（1）執筆謝礼	80,000	48,425	100,000	テーブル起こし代金含む
（2）会報印刷費	180,000	65,520	180,000	
2. 研究会経費	205,000	20,000	240,000	オンライン併用開催
（1）講師謝礼	120,000	20,000	120,000	
（2）報告者車代	20,000	0	50,000	
（3）飲物代	5,000	0	10,000	
（4）資料印刷代	50,000	0	50,000	
（5）懇親会費	10,000	0	10,000	
3. 資料代	20,000	20,000	30,000	
4. 会場借上費	20,000	16,500	30,000	
5. 事務局費	150,000	100,222	150,000	
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	
7. 通信費	60,000	53,039	80,000	
8. 視察・調査費	0	0	0	*コロナ情勢を見て判断
9. シンポジウム開催費	200,000	117,790	300,000	シンポジウム関連経費
10. 雑費	5,000	2,442	10,000	
支出合計（Ⅱ）	956,000	479,938	1,156,000	
次期繰越収支差額（Ⅰ－Ⅱ）	163,698	563,419	307,419	
Ⅱ. 資産計算の部				
科 目	2020年度予算	2021年度実績	2022年度予算	備 考
1. 現金	-	0	-	
2. 預金	-	371,735	-	中央労働金庫本店営業部
3. 郵便振替	-	274,358	-	ゆうちょ銀行
4. 未収入金	-	0	-	
5. 立替金	-	0	-	
6. 預け金	-	0	-	
資産合計	-	646,093	-	
1. 前受金	-	18,000	-	
2. 預り金	-	0	-	
3. 未払金	-	64,674	-	
負債合計	-	82,674	-	
次期繰越収支差額	-	563,419	-	
負債及び繰越金合計	-	646,093	-	

■会員の声（新刊紹介）■

『信用金庫（しんきん）のヒストリア～共感・感動のエピソード集～』

（一社）九州北部信用金庫協会 専務理事 篠原幸治



本冊子は一般社団法人全国信用金庫協会（全信協）が2019年9月から11月にかけて募集、110金庫から131のエピソードが集まり、機関誌『信用金庫』で連載されたものをまとめたものである。登場するワードを私なりに集計したところ、別表のようになった。（※公式の集計ではない。）

上位4位までの、相談→提案→支援→感謝という流れはP・D・C・Aサイクルを想起する。とりわけ冊子の中の顧客からの感謝の言葉は心に残る。私立高校の高い入学金に悩んでいたシングルマザーはローン完済後に娘が結婚し母親になった事をお菓子持参で報告に来てくれて「今の幸せがあるのは、あとき、私に声をかけていただき、30万円を貸していただいたK支店長のおかげです。」と涙を流し、感謝した。

銀行がそっぽを向いた会社に対して、必死に稟議書を作成した職員。不渡りを回避できた社長は「いまウチがあるのはNさんのおかげだから、信用金庫だけは裏切れない」と、業況回復後に各銀行からアプローチを受けても譲らない。

幸福学の権威・前野教授（慶応大学）によると、幸福になるにはセオリーがあって4因子だという。①自己実現と成長、②つながりと感謝、③前向きと楽観、④独立とマイペース。これを具体的なことばにすると、①やってみよう！、②ありがとう、③なんとかなる！、④あなたらしく！——以上になる。

この冊子を読んで、信用金庫には、そして協同組織金融機関には、この4因子があると改めて思う。上場株式組織の銀行では否応なく効率化が重視される。1億円の融資も100万円の融資も手間は同じだから、小口に付き合うのは非効率だから許されない。そんな環境下ではこの冊子に出てくる共感や感動のストーリーは生まれないだろう。

信用金庫として、協同組織金融機関として、誇りと喜びを再認識させてくれる一冊である。

本会では、管内の福岡・佐賀・長崎の全46大学の就職担当者と図書館担当者に各1部、計92部を送付した。またこれとは別に親交のある大学の教員の方々へも直接送付した。人は損得や理屈では動かず、感情で動くと思っている。幸福な職場として信用金庫が認識されることを希望している。最後に本書の第二弾と実名化を切に期待する。

順位	ワード	回数
1位	相談	104
2位	提案	94
3位	感謝	89
4位	支援	81
5位	熱	46
6位	喜	45
7位	ありが	31
8位	夢	30
9位	うれし	22
10位	涙	15
10位	親身	15
12位	感動	14
13位	恩	12
14位	共感	10

◆定例研究会のお知らせ◆

第 149 回定例研究会の開催のお知らせ

梅雨入り宣言から最速で「梅雨明け」を関東は迎えたようですが、急激な天候の変動は体調管理が難しく、新型コロナウイルスの感染の先行きが不透明ななかで、懸念材料がまた一つ増えた感じですね。しかも、ロシアによるウクライナ侵攻とそれに伴う世界経済の異変、特に食料・エネルギー分野の状況は深刻で、私たちの身近な生活や営業にも大きな影響を与えそうです。

今回の研究会は、1990年代以降取り組まれている社会人向けの大学院教育の成果をご報告いただき、協同組織金融機関の役割や課題をそのなかから考えてみましょうという、かなり角度を変えたところからのアプローチになります。

この3月に修了された3名の方々のご報告をベースに、様々な角度から討論できたらと思います。基本は、オンラインによる開催ですが、積極的なご参加をお願いする次第です。

記

○開催日：2022年7月27日（水）午後3時15分～4時45分

テーマ：「**法政大学大学院連帯社会インスティテュート(連合大学院)
における協同組合研究の現状について**」

○報告テーマと報告者

①法政大学大学院連帯社会インスティテュートのご紹介

伊丹謙太郎氏（法政大学大学院教授・日本協同組合学会常任理事）

②研究事例（1）“協同”を基盤とする組織形態の多様性とその展望

小正貴大氏（全国労働金庫協会政策調査部）

③研究事例（2）雇用によらない働き方における就労環境の問題と協同労働の可能性

島村希里氏（九州労働金庫事業部）

④研究事例（3）特定地域づくり事業協同組合制度の可能性と課題

森谷久子氏（協同金融研究会会員）

○開催形態：Zoom ミーティングによるオンライン開催

○会 場：プラザエフ5階「会議室」（「四ッ谷駅」下車、麴町口出口前）

*オンライン参加がご無理な方は、ご連絡ください。参加人数に限りがありますが、報告者のご報告を直にお聞きいただき、質疑・意見交換への参加も可能です。

○参加費：当研究会の会員は参加費無料。会員外は1人1,000円（学生・院生は500円）

*ご入金方法はお申し込み後に個別にご案内します。

○申 込：下記申込書によりFAXまたはe-mailで、**7月22日（金）まで**に、事務局にお申し込みください。

*参加者には資料とアクセス要領を送付しますので、メールアドレスを必ずご明記ください。

協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）

【FAX】03-3262-2260 【e-mail】kinyucoop@mail.goo.ne.jp